

2024年度 環境目標及び実施計画設定及び評価シート（兼達成状況報告書）

リスト番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価		環境室 書類点検・評価			
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2024年度の取り組み	2024年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標	点検結果・評価理由
101	【グリーン購入など環境物品等購入の促進】＜契約担当、全庁共通＞市が率先してグリーン購入法に該当する環境物品の購入を図ります。	101	総務局	財務室	(契約担当)	契約事務事業	市が率先してグリーン購入法に該当する環境に配慮した物品の購入を図る	職員用電子掲示板等を通して周知を実施(年1回以上)	A	「グリーン購入法を必ず参照し、環境に配慮した物品購入を行うこと」と記載した「契約事務の手引」を職員用電子掲示板に常時掲載した。	A	A	グリーン購入法に配慮した物品購入を行うよう周知できている。周知・啓発の強化に向けた更なる取組に期待する。
101		101	選挙管理委員会	選挙管理委員会	事務局	選挙ポスター掲示場設置業務	掲示場の材質は、環境面を配慮し、リサイクル可能な再生バルブ耐水ボード(グリーンマーク認定品)とする	取り組みの着実な実施	A	衆議院選挙、兵庫県知事選挙におけるポスター掲示板については、環境面を配慮し、リサイクル可能な再生バルブ耐水ボード(グリーンマーク認定品)とした。	A		
102	【電子申請システムの運用】＜情報管理課＞ 市民等が自宅に居ながら申請・届出等の手続きを利用できる電子申請の普及を促進します。	102	総務局	総務管理室	デジタル推進課	電子申請システムの運用	市民等が自宅に居ながら申請・届出等の手続きを利用できる電子申請の普及を促進する	200手続	S	387手続 実施。	S	S	電子申請手続の数値目標を高く設定した上で、目標値を大きく上回ったことは評価できる。
103	【公共工事の抜き打ち状況調査】＜工事検査課＞ 施工体制状況調査の中で指導を行い、排ガス基準適合建設機械の使用を促進する。	103	総務局	財務室	工事検査担当	排ガス基準適合建設機械の使用促進	施工体制状況調査の中で指導を行い、排ガス基準適合建設機械の使用を促進する	改善指導の実施(抜き打ち調査時(年4回以上実施))	A	抜き打ち調査など効果的な手法が実施されており、目標値を達成していることを評価した。	A	A	抜き打ち調査など効果的な手法により実施し、目標値を達成したことは評価できる。今後も改善指導を継続されたい。
104	【J-クレジット制度活用へ向けた検討】＜環境創造課＞ 省エネ設備や再生可能エネルギーの導入促進により削減される温室効果ガスを、クレジット制度に活用として認証を受け、活用していかないか検討する。	104	環境産業局	環境室	環境創造課	J-クレジット制度について	国・県・自治体や事業者等の情報を収集する。		B	先進自治体や企業等からクレジット活用の取組について情報収集した。	B	B	情報収集を実施したが、当市でも活用できるのかの検討ができていないため
106	【公営住宅の省エネ化の推進】＜住宅課＞ 市営住宅の建て替え時や大規模修繕時に、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく省エネルギー対策等級3の基準を満たすとともに、高効率給湯器やLEDの採用による省エネ化を検討する。また、市営住宅の維持管理においても共用灯のLED化を検討する。	106	都市局	住宅・建築室	住宅課	公営住宅の省エネ・省CO <sub>2</sub> 化の推進	市営住宅のエレベーター改修を実施し、最新の機器に更新することにより、省エネ性能を向上させる。		A	西二見住宅1・3号棟、東二見駅北住宅1号棟において、エレベーター改修工事を実施した。	A	A	省エネ性能の高い機器に更新したことは評価できる。今後も改修にあたって、高効率機器への更新をはじめ建物の省エネ化について検討されたい。
107	【建設リサイクル法に基づく届出、通知の普及啓発】＜開発審査課＞ 特定の建設資材(コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト、コンクリート)について、その分別解体等及び再資源化等を促進するため、建設リサイクル法に基づく届出、通知をするよう啓発することをもって、循環型社会の形成に資する。	107	都市局	住宅・建築室	開発審査課	建設資材の再資源化促進	建設リサイクル法(以下「法」という。)に規定する特定建設資材(コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルトコンクリート)について、その分別解体及び再資源化等を促進するため、発注者等に対して法に基づく届出及び通知を行うよう啓発する。	当課ホームページに届出等の概要及び必要提出書類等のデータを掲載することにより、届出等の必要性を啓発するとともに、電話等での届出に関する問い合わせに対しても届出漏れがないよう注意喚起する。	A	ホームページを利用することにより、届出等の概要及び提出書類のデータを広く事業者や工事施行者に周知できた。また窓口や電話等において、届出等の要・不要判断や記載事項の確認等の問い合わせも度々あったが、その都度丁寧に回答することで届出制度の重要性について説明し、理解を得た。	A	A	ホームページへの掲載など、建設リサイクル法に基づく届出、通知の普及啓発ができています。今後も問合せに丁寧に対応することが、届出等の漏れがないよう取組まれたい。
108	【公共施設への再生可能エネルギー・省エネ・省CO <sub>2</sub> 設備導入促進】	108	教育委員会事務局	教育企画室	学校管理担当	学校施設での太陽光発電の導入	・太陽光発電設備の安定稼働(貴崎小・二見中) ・太陽光発電設備の新設(丸小・錦城中)(令和5年度からの繰越)※環境創造課		A	売電量について、概ね例年通りに推移しており、太陽光発電の安定稼働を推進した。	S		
108		108	教育委員会事務局	教育企画室	学校管理担当	電気・都市ガスの削減	市立小・中・養護学校のLED照明設備の安定稼働		A	照明設備のLED化が完了し、電力使用量の削減を実現した。	A		
108		108	総務局	財務室	(管財担当)	公共施設への省エネ・省CO <sub>2</sub> 設備導入促進	照明器具の高効率、省エネ器具への更新		A	今年度LEDに変更した器具については、2個。	A		太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーの導入に取り組んでいること、施設改修時に省エネ設備への更新を積極的に行っていることは評価できる。
108		108	都市局	住宅・建築室	営繕課	公共施設への再生可能エネルギー・省エネ・省CO <sub>2</sub> 設備導入促進	改修にあたっては、施設に合致した省エネ設備の導入を積極的に図る。また、新設にあたっては、太陽光発電設備の設置や高効率機器の導入を基本的な方針とする。		A	改修工事では、LED照明器具及び省エネ機器を導入した。また、新中崎分署の新設工事の設計段階において、太陽光発電設備及び高効率機器の導入を推進した。	A		
108		108	政策局	広報プロモーション室	天文科学館	電気の削減(照明のLED化)	電気使用量の削減と高効率機器への更新	展示用照明のLED球への更新交換時に随時	A	一部照明器具をLEDに変更した。	A		
109	【公共施設における省エネ法の遵守】＜省エネ法対象課、環境創造課、営繕課＞ 公有建築物について、省エネ法に規定するエネルギー消費原単位年平均1%削減を遵守するため、施設の保全・維持管理・設備更新計画などを徹底します。	109	総務局	財務室	(管財担当)	公共施設における省エネ法の遵守	電気使用量の削減と高効率機器への更新		A	昼休みの課室消灯等、不要電灯の消灯及び定刻による冷暖房運転停止を実施。冷房温度の適正化も継続実施した。	A		
109		109	環境産業局	環境室	環境創造課	公共施設における省エネ法の遵守	省エネ法の調査結果より、良好な施設・悪化している施設を選定し、内部監査を実施する。	監査対象施設(2施設以上)	A	教育施設の小中学校各1校(計2校)を実施。外気温上昇による空調稼働方やLED化後の現状など、今後の方針も含め詳しく協議した。	A	A	全庁をあげてルールに基づき、節電に取り組んでいることは評価できる。今後も職員の節電意識の向上など意識啓発に努め、取組を継続されたい。
109		109	政策局	広報プロモーション室	天文科学館	電気の削減(照明のLED化)	館内で使用する照明器具のLED化	展示用照明・誘導灯のLED化	A	一部照明器具をLEDに変更した。	A		
110	【施設改修時の省エネ設備の導入】＜下水道施設課＞ 老朽化した設備を更新する際には省エネを考慮した設備を積極的に導入します。	110	都市局	下水道室	下水道施設課	省エネ設備の導入	老朽化した設備を更新する際には省エネを考慮した設備を積極的に導入する		A	船上浄化センター中央監視制御設備の更新にあたり、既設よりも省エネとなる設備を選定した。	A	A	設備更新に合わせて高効率機器を導入していることは評価できる。下水道施設はエネルギー消費量が非常に大きいため、継続して積極的な省エネ化及び適正な運転に努められたい。
111	【学校給食における地産地消の推進】＜学校給食課＞ 学校給食の食材に明石市産・兵庫県産のものを取り入れ、地産地消に努めます。	111.214※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校給食課	学校給食における地産地消の推進	学校給食の食材に明石市産・兵庫県産のもの及び有機食材を取り入れ、地産地消に努める	地産地消推進イベントの実施(年10回以上)有機給食の日・地産地消給食の日(年3回以上)	B	今年度は、引き続き物価高騰などの影響により、食材費や運送費等が高騰したため、国の交付金を活用し、栄養バランスと量が維持された給食の安定的な提供に努めた。このような状況の中、「食育の日(毎月19日)」などを中心として、地産地消の推進に鋭意取り組み、11回にわたり明石市産・兵庫県産の野菜を給食として提供するとともに、有機給食の日・地産地消給食の日を3回にわたり設定し、有機食材等を提供した。	B	B	物価が高騰する中でも、食育の日などを中心として、地産地消の取組を行うことで、食育や地域の活性化のみならず、環境負荷の低減に貢献したことは評価できる。今後も栄養バランスと量を維持した上で、可能な限り地産地消に努められたい。
112	【勤務時間の適正化による省エネの推進】＜学校教育課、全庁共通＞ 教職員の超過勤務時間を適正化し省エネを推進するため「ノー残業デー」、「ノー会議デー」などを実施します。	112	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	勤務時間の適正化による省エネ・省CO <sub>2</sub> の推進	教職員の超過勤務時間を適正化し、省エネを推進するため「ノー残業デー」、「ノー会議デー」などを実施する。	全ての関係学校園で週1回実施	A	全ての関係学校園で週1回実施。	A	A	すべての学校園及び全庁において実施できたことは評価できる。ノー残業デー以外の日においても、超過勤務時間の適正化を図り、省エネの推進につなげられたい。
112		112	総務局	職員室	(給与・厚生担当)	勤務時間の適正化による省エネ・省CO <sub>2</sub> の推進	職員の超過勤務時間を適正化し省エネを推進するため「ノー残業デー」を実施する。	全庁で週1回実施	A	全庁において、毎週水曜日を「ノー残業デー」として設定し、実施した。	A		
113	【食育推進事業の実施】＜健康推進課＞ 地元の食材を利用した調理教室や食育の講話を園児、小中学生に実施し、地産地消、家庭での継続した食育の普及・啓発を図る。	113	福祉局	あかし保健所	健康推進課	食育推進事業の実施	地元の食材を利用した調理実習や、食育の講話を園児、小中学生及びその保護者を対象に実施し、地産地消、食品ロス削減、バランスのよい食事など家庭での継続した食育の実践を推進する。	普及啓発の実施(年4回程度)	A	まちづくり協議会と協働し、夏休みに小学生を対象とした調理実習を実施した。また、こども食堂や児童クラブでも食育教室を実施。教室実施時に通常の内容に加え食品ロス削減にむけての講話を盛り込む形で実施した。	A	A	親子向けイベントにより、地産地消や食品ロス削減を普及啓発したことは、多くの環境面で効果があると評価できる。食育や地域活性化にもつながる重要な取組であるため、継続して実施されたい。
114	【住宅リフォームに対する助成の実施】＜産業政策課＞ 「明石市住宅リフォーム助成事業」として市民が市内施工業者を活用して持ち家をリフォームする際に工事費用の一部を助成します。パッシブソーラー、風通し構造、断熱材、ペアガラス、遮熱塗装などの導入についても、本助成制度の対象です。	114	環境産業局	産業振興室	商工政策課	明石市住宅リフォーム助成事業	「明石市住宅リフォーム助成事業」として市民が市内施工業者を活用して持ち家をリフォームする際に工事費用の一部を助成する。パッシブソーラー、風通し構造、断熱材、ペアガラス、遮熱塗装などの導入についても、本助成制度の対象とする	住宅リフォーム助成実施件数(年50件以上)※温暖化防止以外のリフォームを含む	A	住宅リフォーム助成実施件数:46件	A	A	脱炭素化にもつながるリフォームに対し助成を行っており、目標件数を概ね達成していることは評価できる。今後も事業を継続的に実施する中で、脱炭素化をより効果的に推進する補助メニューも検討されたい。

リスト番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価		環境室 書類点検・評価			
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2024年度の取り組み	2024年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標	点検結果・評価理由
115	【街路灯のLED化などに対する助成】＜産業政策課＞ 「明石市商業団体共同事業補助」として、市内商業団体が共同施設を設置する際に、補助対象経費の一部を補助します。	115	環境産業局	産業振興室	商工政策課	街路灯のLED化などに対する助成	「明石市商業団体共同事業補助」として、市内商業団体が共同施設を設置する際に、補助対象経費の一部を補助する	共同事業補助の利用案内を、市内商業団体に発送(年1回以上)	A	共同事業補助の利用案内発送:年1回	A	A	共同施設の工事に対し、地球温暖化対策にもつながる補助を行っていることが評価できる。今後も事業を継続的に実施する中で、脱炭素化をより効果的に推進する補助メニューも検討されたい。
116	【農作物の地産地消の推進】＜農水産課＞ 明石市農業振興計画に基づき、農作物の生産を振興するとともに、地産地消を推進します。	116,214※	環境産業局	産業振興室	農業振興課	農作物の地産地消の推進	農作物の地産地消の推進	明石市農業振興計画に基づき、農作物の生産を振興するとともに、地産地消を推進する。	A	地産地消推進イベントの実施(年2回以上) 地元産農作物の保育園への提供(年3回以上)	A	A	地産地消を推進することで、地域の活性化のみならず、環境負荷の低減に貢献したことは評価できる。
117	【照明器具のLEDへの代替促進・情報提供】＜環境創造課＞ 家庭において、白熱電球からLED電球への代替促進を図るため、高効率照明の普及促進及び消費者への情報提供。	117	環境産業局	環境室	環境創造課	LED照明の普及促進	LED照明の普及促進	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)概要版や、地球温暖化防止ハンドブック(しろくまくん)を、イベントで配布する。	A	資料の配布(2回以上) ※環境フェアでの配布	A	A	資料の配布を2回行っている。イベント会場での資料の配布だけでは、多くの市民への普及促進、情報提供には十分ではない。今後の検討を要す。
118	【省エネ住宅の促進】＜環境創造課＞ 省エネ・省CO2住宅、ゼロエミッション住宅などの普及促進について、調査研究を進めます。	118	環境産業局	環境室	環境創造課	エコ住宅の普及促進についての調査・研究	エコ住宅の普及促進	市から補助金を交付し、導入を促進する。	A	ZEH補助事業の実施を通じて、省エネ住宅の普及促進した。 ・ZEH補助申請(34件)	A	A	補助事業を行い省エネ住宅の普及に貢献できている。今後も補助事業などを展開し、省エネ住宅の促進に取り組んでいただきたい。
119	【省エネ・省CO2型家電製品の導入促進】＜環境創造課＞ 事業者、消費者への普及啓発を行い、家電製品を買い替える際は、省エネ・省CO2型の製品に更新することを推奨します。	119	環境産業局	環境室	環境創造課	市民・事業者への省エネ・省CO2活動の推進	市民・事業者への省エネ・省CO2活動の推進	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)概要版や、地球温暖化防止ハンドブック(しろくまくん)を、イベントで配布する。	A	資料の配布(2回以上) ※環境フェアでの配布	A	A	資料の配布を2回行っている。イベント会場での資料の配布だけでは、多くの市民への普及促進、情報提供には十分ではない。今後の検討を要す。
120	【高効率機器の導入促進】＜環境創造課＞ ガスエンジン給湯器、潜熱回収型給湯器、天然ガスコージェネレーション、家庭用燃料電池、自然冷媒ヒートポンプ給湯器の導入支援、普及啓発を図ります。	120	水道局	水道局	(浄水担当)	・原浄水施設整備事業 ・配水施設整備事業	浄水場等公共施設内での高効率機器導入による電力使用量の低下	浄水場等公共施設内での高効率機器導入による電力使用量の低下	A	前年度比1%減	A	A	浄水場における前年度比1%削減という目標を概ね達成していることは評価できる。浄水処理施設はエネルギー使用量が非常に大きいため、継続して省エネ化に取り組まねばならない。今後は、高効率機器等の導入も検討してほしい。
		120	環境産業局	環境室	環境創造課	市民・事業者への省エネ・省CO2活動の推進	市民・事業者への省エネ・省CO2活動の推進	市から補助金を交付し、導入を促進する。	A	家庭用燃料電池補助事業の実施を通じて、導入促進 ・エネファーム申請(135件)	A	A	補助事業については、広報活動なども取り組み、市民を対象とした高効率機器導入促進などに、家庭の脱炭素化に大きく貢献していると評価できる。
121	【家庭でのCO2削減ガイドラインの作成】＜環境創造課＞ 電気・ガスによる高効率給湯器や家電製品を買い替えたり、家をリフォームする際、CO2の具体的な削減数値を示すガイドラインを作成します。	121	環境産業局	環境室	環境創造課	市民・事業者への省エネ・省CO2活動の推進	市民・事業者への省エネ・省CO2活動の推進	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定に合わせて、ガイドラインとなる概要版を作成する。	A	概要版(ガイドライン)の作成	A	A	2023年度にガイドラインを作成し、ホームページによる啓発を行っている。
122	【家庭の省エネ活動の推進】＜環境創造課＞ 「地球温暖化防止ハンドブック」などの啓発冊子や、エコウィングあかし等が取り組む環境家計簿を活用し、全国的に取り組まれている家庭でのCO2削減に向けた具体的な行動を促進します。	122	環境産業局	環境室	環境創造課	市民・事業者への省エネ・省CO2活動の推進	市民・事業者への省エネ・省CO2活動の推進	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)概要版や、地球温暖化防止ハンドブック(しろくまくん)を、イベントで配布する。	A	資料の配布(2回以上) ※環境フェアでの配布	A	B	環境室と子育て支援室の連携が図られることにより、子育て世代をターゲットとした啓発が実施されている。イベント会場でのパンフレットの配布だけでは、普及促進、情報提供には十分ではない。今後は、広報活動なども取り組み、市民を対象とした高効率機器導入促進などに、家庭の脱炭素化に大きく貢献していると評価できる。
		122,127,502 ※	こども局	子育て支援室	こども健康課	子育て支援等市民の取り組み支援の促進	健診時に、保護者向けとしてチラシを設置し、意識啓発を行う。	健診時に、保護者向けとしてチラシを設置し、意識啓発を行う。	B	検診時に、保護者向けとしてチラシを設置し、意識啓発に努めた。	B	B	子育て支援センター等利用者に環境関連冊子の閲覧やチラシの配布、幼児や小学生を対象としたSDGs講座を行ない、意識啓発を図った。
			こども局	子育て支援室	子育て支援課	子育て支援等市民の取り組み支援の促進	環境関連冊子・チラシの配布、こども向けSDGs推進関連講座の開催。	環境関連冊子・チラシの配布、こども向けSDGs推進関連講座の開催。	B	子育て支援センター等利用者に環境関連冊子の閲覧やチラシの配布、幼児や小学生を対象としたSDGs講座を行ない、意識啓発を図った。	B	B	子育て支援センター等利用者に環境関連冊子の閲覧やチラシの配布、幼児や小学生を対象としたSDGs講座を行ない、意識啓発を図った。
123	【エコドライブの推進】＜環境創造課＞ 自動車の燃費が向上する運転方法であるエコドライブを推進し、自動車からのCO2削減を図ります。	123	環境産業局	環境室	環境創造課	エコドライブの推進	エコドライブの推進	地球温暖化防止ハンドブック(しろくまくん)を、イベントで配布する。	A	資料の配布(2回以上) ※環境フェアでの配布	A	B	イベント会場でのパンフレットの配布だけでは、普及促進、情報提供には十分ではなく、今後はハンドブックの配布以外にも、効果的な取組を検討されたい。エコドライブが職員の共通認識になっていることは評価できる。今後は継続して取り組まねばならない。
		123	環境産業局	環境室	あかし動物センター	エコドライブの推進	エコドライブの推進	発達するときは、穏やかにアクセルを踏んで運転する。ムダな加速・減速をしないなどエコドライブを心掛ける。	A	全て職員の共通認識となった。	A	B	全て職員の共通認識となった。
124	【CO2の見える化の推進】＜環境創造課＞ 家庭でのエネルギーコストとCO2削減の意識を向上させるため、財団法人ひょうご環境創造協会の「うちエコ診断」を活用するなど、CO2排出量の可視化を図ります。	124	環境産業局	環境室	環境創造課	うちエコ診断の活用	うちエコ診断の活用	市ホームページ等によるうちエコ診断(WEB版)の活用について啓発を行う。	A	市ホームページにて、削減目標と同時に掲載し啓発。	B	B	市ホームページでの可視化方法の提供は有効。このページを活用している家庭がどれほどあるのかは疑問。
125	【HEMS・スマートメーターを利用したエネルギー管理の実施】 HEMSの普及促進及び情報提供により、HEMS・スマートメーターの導入を促進します。	125	環境産業局	環境室	環境創造課	エネルギー管理システムの導入促進	エネルギー管理システムの導入促進	市ホームページに掲載している補助金等の内容を、必要に応じて修正する。	A	市ホームページの温暖化ページにて啓発内容掲載。	B	B	市ホームページでの情報提供だけではインパクトが弱い。広く市民や事業者に啓発するため、今後はさらなる働きかけが必要と考える。
126	【再生可能エネルギーの導入】＜環境創造課＞ 太陽熱温水器、太陽熱利用システム、大気熱・地中熱を利用したヒートポンプなどを採用し、再生可能エネルギー機器の導入促進について検討します。	126	環境産業局	環境室	環境創造課	再生可能エネルギーの導入検討	再生可能エネルギーの導入検討	導入可能性調査結果より、PPA等の大規模な導入方法を含めた、導入計画等を検討する。	A	大久保浄化センターによる大規模導入(案)を民間提案制度との整合性も考慮しながら進めた。	A	A	引き続き、取り組みを進めていただきたい。
127	【子育て支援等市民の取り組み支援の促進】＜子育て支援課＞ 「子育て支援センター事業(フレイルームからエコ)」として、環境学習機会の提供等を行うことで環境に関する意識の向上を図ります。	122,127,502 ※	こども局	子育て支援室	子育て支援課	子育て支援等市民の取り組み支援の促進	子育て支援等市民の取り組み支援の促進	環境関連冊子・チラシの配布し、啓発する。	B	子育て支援センター等利用者に環境関連冊子の閲覧やチラシの配布し、意識啓発を図った。	B	B	環境室と子育て支援室の連携が図られたことにより、子育て世代をターゲットとした効果的な啓発が実施されている。今後は取組を継続するとともに、子育て世代を意識した啓発内容にするなど一層の工夫を図る必要がある。
129	【学校教育を通じた地球温暖化対策の推進】＜学校教育課＞ 小・中学校における環境教育の実践、小学校3年生における環境体験事業など環境教育を充実させることにより、環境に関する意識の向上を図ります。	129,501※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	学校教育を通じた地球温暖化対策の推進	学校教育を通じた地球温暖化対策の推進	市立学校の環境教育(温暖化対策)を実施	A	環境体験事業として、各小学校で3回以上校外へのフィールドワークを実施する。	A	A	各小学校において環境教育を実施しており、子どもたちの環境意識の向上につながっている。
130	【農業分野における高効率機器の導入】＜農業振興課＞ 農業分野において、低燃費型農業機械などの高効率機器の導入の検討を行います。	130	環境産業局	産業振興室	農業振興課	高効率機器の導入検討	高効率機器の導入検討	農業者への普及啓発を行う	A	普及啓発の実施(年1回以上)	A	A	営農組合が所有する農業機械を使用することにより、老朽化した環境配慮に劣る機器の使用が控えられることにつながる。営農組合が環境配慮型の農業機械を購入するよう普及啓発を継続して実施していただきたいことに期待する。
131	【漁業分野における高効率機器の導入】＜豊かな海づくり課＞ 漁業分野において、省エネ型漁労機器等高効率機器の導入促進を図ります。	131	環境産業局	産業振興室	豊かな海づくり課	高効率機器の導入促進	高効率機器の導入促進	漁業者への普及啓発を行う	S	普及啓発の実施(年1回以上)	S	S	普及啓発により高効率機器が導入されたことは評価できる。今後は取組を継続されたい。
132	【産業部門における高効率機器の導入促進】＜環境創造課＞ 国等が実施する産業部門の取り組みについて、普及啓発を行います。(製造部門における、高性能工業炉、高性能ボイラー、バイオマスボイラー、天然ガスコージェネレーションシステム等の導入。建設施工分野における、低燃費型建設機械などの高効率機材の導入。)	132	環境産業局	環境室	環境創造課	事業者への高効率機器導入促進	事業者への高効率機器導入促進	市ホームページに掲載している補助金等の内容を、必要に応じて修正する。外部講習者による、中小企業向け省エネセミナーを実施し、省エネ化を推進する。	A	国が行っている補助金ページへのリンクを更新。診断～機器補助など、多様にわたり提示。市内の中小事業者向けのセミナーを実施。	B	B	企業向けセミナーを開催し、セミナーの中で国の補助金情報を発信したことは評価できる。ただし、セミナーに参加していない事業者には周知できていないため、さらなる周知方法を検討する。

リスト番号	環境目標	実施計画					自主点検・評価		環境室 書類点検・評価				
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2024年度の取り組み	2024年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標	点検結果・評価理由
133	【再生可能エネルギーの導入促進】<環境創造課> 国、県による支援制度を活用し、太陽光発電設備、太陽熱温水器、太陽熱利用システム、大気熱・地中熱を利用したヒートポンプなど、再生可能エネルギー機器の導入促進を図ります。	133	環境産業局	環境室	環境創造課	再生可能エネルギーの導入促進	市から補助金を交付し、導入促進させます。市ホームページに載せている内容を、必要に応じて修正する。		A	太陽光発電設備の補助事業の実施を通じて、導入を促進した。 ・住宅用太陽光(129件) ・事業者用太陽光(3件)	A	A	事業者向けの申請件数は少ないものの、市民向けは多くの申請件数となり、太陽光発電設備の普及に貢献できたと評価できる。さらなる再エネ普及に向けた啓発に期待する。
134	【トッランナー制度等による省エネ化の推進】<環境創造課> トッランナー機器のエネルギー消費効率向上を進めることで、中小事業所の省エネ化を推進する。特に運用管理においてBEMSの普及を図る。	134	環境産業局	環境室	環境創造課	中小事業者の省エネ化推進	外部講習者による、中小企業向け省エネセミナーを実施し、省エネ化を推進します。	セミナー開催 1回	A	市内の中小事業者向けのセミナーを実施。	B	B	企業向けセミナーを開催し、セミナーの中で国の補助金情報を発信したことは評価できる。セミナーに参加していない事業者には周知できていないため、さらなる周知方法を検討する。
135	【事業所におけるエネルギー管理システムの導入】<環境創造課> 事業所やビル管理において、個々の機器のエネルギー消費量を一元管理するモニタリングシステム(BEMS)についての情報提供を行い、エネルギーの見える化を図り、BEMSの普及促進及び事業者への情報提供を行います。	135	環境産業局	環境室	環境創造課	エネルギー管理システムの導入促進	国・県・自治体や事業者等の情報を収集する。	2回以上	A	事業者や企業などと個別に情報交換会を実施。	B	B	情報提供だけではシステム導入にはつながり難い。今後さらなる働きかけが必要と考える。
136	【効率よく発電・共有するシステムの導入促進】<環境創造課> 自然エネルギーを無駄なく活用し、ロスをなくして効率よく送電するため、スマートグリッド等について調査・研究を行う。	136	環境産業局	環境室	環境創造課	エネルギーの効率化に関する研究	国・県・自治体や事業者等の情報を収集する。	2回以上	A	事業者や企業などと個別に情報交換会を実施。	B	B	情報提供だけではシステム導入にはつながり難い。今後さらなる働きかけが必要と考える。
137	【デマンドレスポンスに関する検討】<環境創造課> 電力の需給逼迫時の対策手法の一つであるデマンドレスポンスについて、ピーク需要を抑制することによる電力需給への貢献及び節電実績に応じた対価等の仕組みについて調査・研究を行う。	137	環境産業局	環境室	環境創造課	電力の需給逼迫時の対策手法についての研究	国・県・自治体や事業者等の情報を収集する。	2回以上	A	事業者や企業などと個別に情報交換会を実施。	B	B	情報収集、調査・研究の状況がわからない。
138	【バーチャルパワープラントに関する検討】<環境創造課> 点在する小規模な再生エネ発電や蓄電池、燃料電池等の設備と、電力の需要を管理するネットワーク・システムをまとめて制御するバーチャルパワープラントについて調査・研究を行う。	138	環境産業局	環境室	環境創造課	電力システム制御についての研究	国・県・自治体や事業者等の情報を収集する。	2回以上	A	事業者や企業などと個別に情報交換会を実施。	B	B	情報収集、調査・研究の状況がわからない。
139	【エコカーの導入促進】<環境創造課> 国の支援策等の活用などにより、プラグインハイブリッド自動車や電気自動車の普及を図ります。また、急速充電設備の整備に努めるとともに、燃料電池車や水素自動車などについても、導入機運の醸成に努めます。	139	環境産業局	環境室	環境創造課	エコカーの普及向上を図る	市ホームページへ情報掲載する。		A	啓発資料や補助金などの情報をホームページへ掲載。	B	B	情報提供だけでは機運の醸成にはつながり難い。今後さらなる働きかけが必要と考える。
140	【カーシェアリングの普及促進】<環境創造課> 車利用の意識改革を図るため、自発的な取り組みの拡大や定着につなげる普及啓発活動を実施します。	140	環境産業局	環境室	環境創造課	カーシェアリングの普及促進	市ホームページへ情報掲載する。		B	ホームページに情報を掲載。	B	B	市のHP掲載だけでなく、他の周知方法がないか検討する。
141	【都市計画マスタープランの推進】<都市総務課> 都市計画マスタープランで、環境の保全・整備方針を定め、環境負荷の低減に配慮した都市づくりを進めます。	141	都市局	都市整備室	都市総務課	都市計画マスタープランの推進	都市計画マスタープランで、環境保全・整備の方針を定め、環境負荷の低減に配慮した都市づくりを進める	普及啓発の実施(年1回以上)	A	ホームページにて都市計画マスタープランの内容を公表し、地域の実情に応じたまちづくりの方針を示した。市都市計画マスタープランは県区域マスタープランに即して定められており、この度、県区域マスタープランが令和7年度改定予定であることから、市都市計画審議会にて見直し内容等を丁寧に報告した。(令和6年8月、令和7年1月開催)	A	A	環境配慮型のまちづくりは世界基準となっており、そのための取組を推進することは評価できる。
142	【明石市総合交通計画の推進】<都市総務課> 明石市総合交通計画に基づき、モビリティ・マネジメント(MM)などの実施によるマイカーから公共交通機関への利用転換、コミュニティバスなどの運行や利便性向上により、公共交通の利用促進を基本とした誰もが安全で円滑に移動できる交通体系の確立を図ります。	142	都市局	都市整備室	都市総務課	明石市総合交通計画の推進	・コミュニティバス・路線バスの利便性向上、利用促進 ・自転車利用の低減と公共交通・自転車への転換誘導	・公共交通利用者数は93,800千人/年に増加。 ・公共交通利用圏(90%以上)を維持。 ・コミュニティバスの全体収支率を42.4%に引き上げ。 ・路線バス・コミュニティバスの利用者1人あたりの公的資金投入額(138円/人)を維持。	A	・公共交通利用者数は、R5年度実績で95,016千人となり、回復傾向である。 ※参考:たこバスの利用者数は、前年比107%。 ・公共交通利用圏はR5年度末においても、90%以上を維持している。 ・コミュニティバス全体の収支率は、R5年度で42.4%となった。 ・路線バス・コミュニティバスの利用者数1人あたりの公的資金投入額は、燃油価格や人件費の高騰により、バス会社は依然として厳しい経営状況が続いているものの、利用者数の回復により、R5年度は118円となった。	A	A	利用者数が回復傾向であることは評価できる。今後も利便性の向上や利用の促進を図る取組に期待する。
		142	都市局	道路安全室	道路整備課	環境にやさしいみちづくり	雨水浸透により地下水の涵養を図るとともに、植樹などと併せ、ヒートアイランド現象を抑制する。		B	魚住10号線において透水性舗装を施工し、雨水浸透を促進。	B		
143	【集約型都市構造の構築】<都市総務課> 概ね形成された集約型都市構造の深化を図り、エコ・コンパクトシティの実現を目指します。	143	都市局	都市整備室	都市総務課	集約型都市構想についての検討	集約型都市構想について他市事例を検証するなど、検討を進める	市街区区域における人口密度40人/haを維持	A	市街区区域における人口密度は約79人/haを維持(令和6年4月1日時点)	A	A	本市におけるまちづくりは概ね成功しているように考えるが、今後は都市構造に環境配慮の要素を重点的に取り入れることを検討されたい。
144	【主要道路の渋滞緩和】<道路整備課> 慢性的な渋滞の生じている市内主要道路について、国、県と協力し、渋滞の解消に努めます。	144	都市局	道路安全室	道路整備課	渋滞箇所等の改良	渋滞箇所の対策により、自動車交通の円滑化を図りCO2を削減する。		B	都市計画道路 江井ヶ島松陰新田線と山手環状線の事業の促進。	B	B	江井ヶ島松陰新田線と山手環状線の整備事業は進捗している。引き続き、県、神戸市等と協力しながら事業を進められたい。
145	【自転車利用環境の整備】<交通安全課> 環境に優しい乗り物である自転車について、啓発や移動・保管業務を通じてルールを守った利用を促進するとともに、駐輪場等を整備し自転車を利用しやすい環境を整えます。	145	都市局	道路安全室	交通安全課	放置自転車の整理・撤去・保管(放置自転車対策事業)	駅周辺の禁止区域等の景観に配慮した撤去業務を行うとともに、市内各学校へ啓発物の配布等を行い、自転車マナー向上に向けた活動を行う。	放置自転車等撤去台数の減少。	S	撤去台数(1/1~8/31集計)が2023年の927件に比べ2024年には720件に減少しており、昨年比べて大幅に放置自転車等の件数を減らした。	S	S	駐輪場の整備等により放置自転車は減少しており、自転車を利用環境が充実している。今後とも放置自転車対策を実施するとともに、自転車利用の促進に努められたい。
146	【市民との協働による緑化の推進】<緑化公園課> 明石駅前花壇をはじめ市内の主要な箇所、緑化ボランティアによる市民花壇の拡充を進め、また、その活動の中心となる人材の育成を行い、市民の緑化意識を向上させる。	146	都市局	都市整備室	緑化公園課	市民との協働による緑化の推進	市民花壇の充実	緑化ボランティアが維持管理する。市民花壇7か所	B	年3回の植栽を実施、市民花壇の維持管理を行った。	B	B	市民花壇の維持管理が行われていることは評価できる。今後も活動を継続し、市民花壇が拡充されることを期待する。
147	【緑の基本計画の推進】<緑化公園課> 緑の基本計画に基づき、市域の緑化を推進するため、年1回、施策の実施状況と次年度の施策の報告を行うことで、着実な実行を図ります。	147.201※	都市局	都市整備室	緑化公園課	緑の基本計画の推進	緑の基本計画に基づき、市域の緑化を推進するため、年1回、施策の実施状況と次年度の施策の報告を行うことで、着実な実行を図る。	2024年度末の市民一人あたりの都市公園面積7.50m2	B	都市公園面積は開発による公園整備により増加しているが、人口増加により市民一人当たりの公園面積は微増にとどまっている。	B	B	微増ではあるが市民一人当たりの公園面積が増加していることは評価できる。公園の緑化の質の向上についても検討されたい。
148	【明石市一般廃棄物処理基本計画の推進】<資源循環課> 明石市一般廃棄物処理基本計画に基づき、3Rを推進し、廃棄物由来のCO2排出量の抑制を図ります。	148	環境産業局	環境室	資源循環課	明石市一般廃棄物処理基本計画の推進	明石市一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の発生から最終処分に至るまでの各推進項目を計画的に実施し、廃棄物要因のCO2排出量の抑制を図ります。	市ごみ処理量 86,852t/年(前年参考)	A	市ごみ処理量 86,204t	A	A	前年度に比べ、ごみ処理量は減少していることは評価できる。今後とも3Rの推進によりCO2排出量の抑制に取り組まれたたい。

リスト番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価		環境室 書類点検・評価			
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2024年度の取り組み	2024年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標	点検結果・評価理由
149	【廃棄物焼却量の抑制】<資源循環課> 3Rを推進することにより、焼却施設からのCO <sub>2</sub> 排出量の抑制を図る。	149	環境産業局	環境室	資源循環課	明石市一般廃棄物処理基本計画の推進	3Rを推進することにより、焼却施設からのCO <sub>2</sub> 排出量の抑制を図ります。	焼却処理量 87,501t/年 (破碎可燃物、下水道汚泥を含む) 前年度参考	A	焼却処理量 84,921t	A	A	焼却処理量は目標値を達成しており、CO <sub>2</sub> 排出量の抑制に貢献できている。
150	【食用油のリサイクル】<資源循環課> 廃食用油をBDFに変え、リサイクルを促進すると共に、CO <sub>2</sub> の削減を図る。	150	環境産業局	環境室	資源循環課	食用油のリサイクル	廃食用油をBDFに変え、リサイクルを促進すると共に、CO <sub>2</sub> の削減を図ります。	CO <sub>2</sub> 削減量 104,800kg/年 CO <sub>2</sub> 削減処理量=廃食用油回収量×2.62kg	A	前年度比と同程度の回収量で推移。	A	A	前年度と同程度の回収量であれば、目標値を達成しているものと見込まれる。回収量を増加する新たな取組に期待する。
151	【廃棄物の循環利用】<資源循環課> 家庭から排出されるアルミ缶、スチール缶等の再資源化を推進することにより、CO <sub>2</sub> 排出量の削減を図ります。	151	環境産業局	環境室	資源循環課	廃棄物の循環利用	廃棄物の資源化を推進することにより、CO <sub>2</sub> 排出量の削減を図ります。	集団回収量:4,200t/年	B	近年、高齢化や子ども会の解散等により、地域の集団回収については、実施団体の減少傾向が続いている。	B	B	今後も実施団体の減少により、集団回収量の減少が見込まれる。集団回収以外の再資源化に向けた取組についても努められたい。
152	【タービン発電機の蒸気利用における高効率発電の維持】<資源循環課> 既存の一般廃棄物処理施設において、高効率発電を継続して実施します。	152	環境産業局	環境室	資源循環課	ごみ発電の高効率発電の継続	既存の一般廃棄物処理施設において、高効率発電を継続して実施します。	発生蒸気発電利用率 80%	A	発生蒸気発電利用率 87.2%	A	A	ごみ焼却に伴う蒸気を活用し、適正な管理運転により安定した発電を行うことができています。目標値を達成していることは評価できる。
154	【各種リサイクル法の実践による資源循環】<資源循環課> 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装リサイクル法に基づく適正な行動を実践し、それぞれ分野における廃棄物の資源循環を促進します。	154	環境産業局	環境室	資源循環課	各種リサイクル法の実践による資源循環	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装リサイクル法に基づく適正な行動を実践し、それぞれ分野における廃棄物の資源循環を促進します。	リサイクル率 10%	B	資源化に対する市民意識の向上や分別排出の徹底に取り組んでいるものの、リサイクル率の低下傾向が続いている。	B	B	市民へリサイクルを意識付けることは非常に重要な取組と考えられるため、今後も継続的な啓発等を実施していただきたい。
155	【気候変動に関する周知啓発】<環境創造課> パネル、チラシ、啓発グッズ等を活用したイベントによる市民啓発の実施、及び出前講座等による環境学習啓発の実施	155	環境産業局	環境室	環境創造課	気候変動に関する周知啓発の促進	気候変動に関する啓発パネルを活用し啓発します。 市オリジナルマイボトルを配り啓発します。	2回以上	A	健康フェスタでマイボトルの配布を実施。 啓発については、環境フェア・健康フェスタで実施。	A	A	啓発パネル及びマイボトルによる、多くの市民への啓発を行ったことは評価できる。今後も新たな啓発手法を検討しつつ、実施していただきたい。

リスト番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価		環境室 書類点検・評価			
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2024年度の取り組み	2024年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標	点検結果・評価理由
201	【水と緑のネットワークづくり】 まとまりのある自然とまちを生きものが行き来できるよう、河川や水路、公園の緑や街路樹、家庭の緑や孤立した緑を、まもり・つくり・つなげるまちづくりを推進していきます。	201	環境産業局	産業振興室	農業振興課	水路の維持補修	緊急維持補修を行うほか、水利組合に対して必要な改修資材を支給する。		A	維持補修6件、資材支給1件	A	A	街路樹剪定や草刈りの時期を植生にあわせ実施することが、水と緑のネットワークづくりに繋がる。河川、水路の適切な維持管理がなされていることは評価できる。公園の面積を増やすことが困難な状況であることから、緑の質を向上することを検討いただきたい。
201		都市局	道路安全室	道路整備課	あかしの街路樹実務者マニュアルに沿った道路整備	2024年度の新たな街路樹設置予定はなし。		-	新たな街路樹設置はなし。	-			
201		都市局	道路安全室	海岸・治水課	河川環境管理事業	兵庫県からの委託を受け、二級河川(7河川)の草刈りを実施する。	草刈り実施面積：約122,000㎡	A	計画どおり実施	A			
201		都市局	道路安全室	海岸・治水課	水路の維持管理	市街化区域の水路について利水及び排水機能を確保し、都市環境の保全に努める。		A	計画どおり実施	A			
201		都市局	都市整備室	緑化公園課	緑の基本計画の推進	緑の基本計画に基づき、市域の緑化を推進するため、年1回、施策の実施状況と次年度の施策の報告を行うことで、着実な実行を図る。	2024年度末の市民一人あたりの都市公園面積7.50m2	B	都市公園面積は開発による公園整備により増加しているが、人口増加により市民一人当たりの公園面積は微増にとどまっている。	B			
202	【指針づくり(ガイドライン)】 生物多様性へ配慮した公共工事や地域開発を行うために、ガイドラインの作成に取り組みます。	202	環境産業局	環境室	環境創造課	希少種の位置情報の取り扱いの整理	生物多様性あかし戦略の改定を進める。		A	生物多様性あかし戦略推進会議にて貴重な生物の生息・生育地等について専門家の意見を伺い保護・保全方法について協議を行った。また自然環境調査等データベースを更新した。	A	A	専門家の意見を伺い、貴重な生物の保護・保全について周知や啓発を含め、確実な活動が実施できている。今後も同様の活動を継続していただきたい。
202		環境産業局	環境室	環境創造課	ガイドラインの周知	市内の公共工事、開発事業において、兵庫県生物多様性配慮指針に基づき配慮を行うよう、周知する。	庁内での情報共有(年1回以上)	A	自然環境調査等データベースの庁内配布を行い情報の共有化を行った。また、兵庫県生物多様性配慮指針についても周知した。	A			
203	【生物多様性の浸透】 家庭や事業所など、身近な場所から行える生物多様性に配慮した行動を促進していきます。	203,216,501※	環境産業局	環境室	環境創造課	環境に関する施策について、活動の拡大・連携を強化する取り組み	・小学校や保育所で環境学習を実施 ・出前講座の実施 ・連携の強化	環境学習支援、出前講座等実施回数 年15回以上	A	・小学校・保育園等で環境学習を15回実施。 ・出前講座 2回実施。	A	A	前年比で、環境学習回収が減少しているものの、目標回数には到達。出前講座は前年比増で、今後も積極的な環境教育に期待したい。
204	【水辺環境の改善】 明石の自然の中心的役割を担う、水辺環境の改善を図っていきます。	204	都市局	道路安全室	海岸・治水課	海岸施設維持管理事業	大蔵海岸及び各海岸休憩施設を市民が快適に利用できるように維持管理を行うとともに海浜利用者の安全の確保を行う。		A	計画どおり実施	A	A	安全管理や清掃、漁場整備など、それぞれの担当課において水辺環境の適切な維持管理がなされている。下水道の放流水の適正管理、漁礁の設置などによりSDGsの目標14「海の豊かさをまもろう」に貢献している。
204		都市局	道路安全室	海岸・治水課	安全・安心な海岸づくり事業	海岸利用者に対し海浜の利用及び海浜利便施設に関して規定している「明石市海浜の利用並びに海浜利便施設の設置及び管理に関する条例」(以下「海浜条例」という。)、及び「明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例」(以下「環境基本条例」という。の趣旨を啓発・浸透させることにより、マナーの向上と適正化を図る。また、地域や海岸モニターからの情報も活用し安全に安心して、大勢の利用者が親しめる海岸づくりを進めていく。	海岸利用者の多い夏場を重点的に、パーベキューの利用マナーや夜10時以降の夜間花火禁止について啓発活動等を実施する。	A	計画どおり実施	A			
204		都市局	道路安全室	海岸・治水課	港湾環境美化事業	東播磨港湾区域内の清掃を実施することにより、環境を美化し、周辺地域の生活環境の保全を図る。		A	計画どおり実施	A			
204		都市局	下水道室	下水道施設課	浄化センター維持事業	大久保浄化センターにあるせせらぎ公園内の水路について適切な維持管理に努め、地元へ開放する。		A	せせらぎ公園の環境美化に努め、1年を通じて施設の開放を行った。	A			
204		都市局	下水道室	下水道施設課	浄化センター維持事業	放流水質規定値内に於いて、豊かな海づくりに寄与する。		A	全浄化センターで栄養塩管理運転を行い、海域への栄養塩の供給に努めた。	A			
204		都市局	下水道室	下水道施設課	浄化センター維持事業	放流水質規定値内に於いて、満足な値の栄養塩類を放流する。		A	計画どおり実施	A			
204		都市局	下水道室	下水道施設課	浄化センター維持事業	放流水質規定値内に於いて、満足な値の栄養塩類を放流する。		A	計画どおり実施	A			
205	【モニタリング調査の実施】 多様な主体による自然環境調査体制を整備するとともに、定期的なモニタリング調査を実施し保全活動に活かしていきます。	205	都市局	環境室	環境創造課	自然環境調査の実施	自然環境調査を実施する。		A	・自然環境調査(ため池)を実施。 ・クビアカツヤカミキリ被害調査を実施。	A	A	ため池の環境調査の実施や、桜の木等に悪影響を及ぼす昆虫に関する被害調査が実施できており、今後も適切な状況把握と対策を検討してほしい。 複数年実施されている海底耕うんの効果のすばらしさについての把握と市民周知にも努められたい。
205		環境産業局	産業振興室	豊かな海づくり課	沿岸漁場保全活動の実施	水産資源の再生産力の強い浅場において環境保全活動を行い、活動の状況や効果などの実態を把握する。	活動組織数 5団体	S	活動組織数 5団体が海底耕うん等の保全活動実施。	A			
206	【外来種対策】 生態系に影響を及ぼす外来生物の調査、監視を行い、対策を講じていきます。	206	都市局	環境室	環境創造課	外来種の防除	・神戸市等と組織した「明石・神戸アカミガメ対策協議会」によるアカミガメ防除の実施、・ナガエツルノゲイトウ防除の実施、・クビアカツヤカミキリ防除調査の実施	・アカミガメの防除及び引き取り数 1,000匹以上、・ナガエツルノゲイトウの駆除を5回実施。 ・石ヶ谷公園周辺でクビアカツヤカミキリの早期防除を実施。	C	・アカミガメの防除数と、カメラによる引き取り1,000匹以上未達成。 ・瀬戸川流域でナガエツルノゲイトウの駆除を5回実施。 ・石ヶ谷公園周辺でクビアカツヤカミキリの早期防除を実施。	A	A	生態系に影響を及ぼす外来生物に対し、継続的な駆除や引き取りを実施しており、外来種を増やさないため、駆除につながる対応を継続実施していただきたい。
206		環境産業局	産業振興室	農業振興課	アライグマ・ヌートリアの捕獲	兵庫県猟友会明石支部に業務委託し、有害鳥獣であるアライグマ・ヌートリアを捕獲する。		A	有害鳥獣捕獲業務委託により捕獲活動を実施。捕獲数 アライグマ200頭、ヌートリア100頭。	A			
207	【希少な野生生物の保護・保全】 絶滅危惧種に指定に指定されている、ため池に生育するオニバスや、海岸に上陸が確認されるアカウミガメなど、希少な野生生物の重要性を普及・啓発し、保護・保全活動を推進していきます。	207	環境産業局	環境室	環境創造課	希少種保全活動の実施	生物多様性あかし戦略推進会議の参加団体等と連携を図りながら、希少種の保護活動を実施する。	会議年2回以上	A	・自然の保護・保全について、生物多様性あかし戦略会議を1回開催。 ・環境学習等でレッドリストガイドブックを活用し自然の重要性を普及啓発。	A	A	戦略会議を今年度も実施しており、自然保護の重要性について、普及啓発活動に努めており、今後も引き続き広報活動に尽力していただきたい。 アカウミガメの上陸は今年度も確認されていないが、引き続き清掃や照明に配慮し、自然の状態で孵化できるように環境を整えていただきたい。 オニバス観察会が毎年行われるよう、ため池管理者によるオニバスの保全に努められたい。
207		環境産業局	環境室	環境創造課	アカウミガメ保護関連事業	ホームページ等で上陸に適した環境づくりの啓発を行う。産卵があった場合は関係機関と協力し、産卵された卵を保護するとともに、啓発活動を行う。		-	アカウミガメの上陸確認なし。	-			
207		環境産業局	産業振興室	農業振興課	オニバス観察会の開催	ため池協議会事務局としてオニバス観察会の開催の補助事務を行う。		A	オニバス観察会を令和6年8月25日に実施。88名参加	A			
208	【保全活動への理解と協力】 生きものを支える自然の重要性を普及・啓発し、活動に対する理解と協力を得ていきます。	208,210※	環境産業局	環境室	環境創造課	エコウイングあかしの事務局運営	エコウイングあかしの事務局として、各種事業をサポートする。自然を体験するネイチャーツアーを開催する。	イベント・会議等の開催、参加 15回以上	A	・エコウイングあかし運営委員会を8回開催。・環境フェアを10月、3月実施。・ネイチャーツアーを2回実施。	A	A	定期的な運営委員会を実施し、環境フェア等のイベントにより明石市の環境活動について、広く普及・啓発に努めている。今後も、イベント等の開催により、更なる環境意識の向上に努めていただきたい。
208		環境産業局	環境室	環境創造課	生物多様性あかし戦略推進会議の開催	生物多様性あかし戦略を推進するにあたり、各主体との連携、協働による活動に繋げる。	会議年2回以上	A	・自然の保護・保全について、生物多様性あかし戦略会議を1回開催。・環境学習等でレッドリストガイドブックを活用し自然の重要性を普及啓発。	A			

リスト番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価		環境室 書類点検・評価			
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2024年度の取り組み	2024年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標	点検結果・評価理由
209	【循環型社会の形成】 生物資源の利活用のため、生物多様性に配慮した循環型社会(水循環・資源循環など)の形成を推進していきます。	204.209※	都市局	下水道室	下水道施設課	浄化センター維持事業	放流水質規定値内に於いて、満足な値の栄養塩類を放流する。		A	計画どおり実施	A	A	放流水質規定値内において、満足な値の栄養塩類を放流することで、豊かな海づくりに寄与し、生物多様性に配慮している。
210	【意識改革の推進】 生物多様性を守り、私たちの暮らしを維持していくため、環境に配慮したライフスタイルへの意識向上を図っていきます。	208.210※	環境産業局	環境室	環境創造課	エコウイングあかしの事務局運営	エコウイングあかしの事務局として、各種事業をサポートする。 自然を体験するネイチャーツアーを開催する	イベント・会議等の開催、参加 15回以上	A	・エコウイングあかし運営委員会を8回開催。 ・環境フェアを10月、3月実施。 ・ネイチャーツアーを2回実施。	A	A	環境に配慮したライフスタイルへの意識向上のため、継続的な学習機会の提供等に努めている。
211	【豊かな海づくりの推進】 水のつながりを活用した、水産資源確保のための施策を講じていきます。	211	環境産業局	産業振興室	豊かな海づくり課	栽培漁業の推進	主要な水産種苗を適度に放流することで資源維持の底支えを図り、水産資源の再生産を補完する。	・放流尾数 32,800尾、投入たこつぼ数 2,300個	S	放流尾数 4種 103,000尾 投入たこつぼ数 2,240個 このほか、小学生のたこつぼ給付体験と投入、幼稚園児と協力したヒラメの稚魚放流を行った。	A	A	豊かな海づくりの取り組みとして理解できるが、近年のマダコやイカナゴをはじめとする海域資源の減少に歯止めをかけ、ネイチャーポジティブを実現するためにはインパクトが弱いのではないかと考えられる。
212	【農地の利活用】 田畑の緑を活用するために、農地の将来像や、生物多様性に配慮した休耕地の利用について検討していきます。	212	環境産業局	産業振興室	農業振興課	休耕地の活用	休耕地を営農組織等に委託し耕作の再開を推進する。		A	休耕地を集落営農組織や認定農業者等の担い手が適切に管理できるよう利用権設定を行った。	A	A	休耕地の利用権設定や農地パトロールによる指導により、農地の利活用の推進がなされている。
		212	農業委員会事務局	農業委員会事務局	農業委員会事務局	遊休農地の解消	農地パトロール、農業委員等による指導を行い遊休農地を解消する。	解消する遊休農地面積：1.5ha	A	農地パトロール、農業委員等による指導等を行った結果、約1.3ha(約87%)の遊休農地の解消を確認した。	A		
213	【環境保全型農業の推進】 減農薬栽培など、生物多様性に配慮した農業における取り組みを推進していきます。	213	環境産業局	産業振興室	農業振興課	環境保全型農業取組への助成	ヘアーベッチやレンゲなどの緑肥作物を作付けし、減化学肥料・減農薬の農産物生産に取り組む農業者に対して助成を行うことで、環境保全型農業を推進する。		A	市内8団体による環境保全型農業の取り組みを実施した	A	A	化学肥料や農薬を減らす農業生産を進めることは、在来生物種の減少に歯止めをかけ、生物多様性を保全する活動となる。環境保全型農業を農業者の理解を得ながら全市的に定着するよう取り組みを進めていただきたい。
214	【地産地消の推進】 地産地消の重要性を普及・啓発し、地域の農業と関連産業の活性化を図る仕組みづくりを推進していきます。	116.214※	環境産業局	産業振興室	農業振興課	農作物の地産地消の推進	明石市農業振興計画に基づき、農作物の生産を振興するとともに、地産地消を推進する	地産地消推進イベントの実施(年2回以上) 地元産農作物の保育園への提供(年3回以上)	A	市内農協やNPOとの協働により、地産地消推進イベント、地元農産物の保育園への提供、兵庫県農林漁業祭への出展を実施した	A	A	今後も地産地消として、地元産品の積極的利用によるフードマイレージの低減など環境にやさしい食育と地元産品の消費喚起を推進していただきたい。
214		111.214※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校給食課	学校給食における地産地消の推進	学校給食の食材に明石市産・兵庫県産のもの及び有機食材を取り入れ、地産地消に努める	地産地消推進イベントの実施(年10回以上) 有機給食の日・地産地消給食の日(年3回以上)	B	今年度は、引き続き物価高騰などの影響により、食材費や運送料等が高騰したため、国の交付金を活用し、栄養バランスと量が維持された給食の安定的な提供に努めてきた。 このような状況の中、「食育の日(毎月19日)」などを中心として、地産地消の推進に鋭意取り組み、11回にわたり明石市産・兵庫県産の野菜を給食として提供するとともに、有機給食の日・地産地消給食の日を3回にわたり設定し、有機食材等を提供した。	B		
215	【自然との触れ合いづくり】 海や川、ため池などの水辺空間や、緑豊かな里山林や公園を活用した、自然と触れ合う機会を提供していきます。	215.218.501※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	自然学校	小学校5年生が対象。学習の場を豊かな自然の中へ移し(4泊5日)、平素の学校生活では体験できない様々な活動を行うことにより、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成を図る。	市立全28小学校で実施する。	A	環境体験事業として、各小学校で3回以上校外へのフィールドワークを実施した。	A	A	市内の小中学校5年生を対象とした自然学校に加え、特別支援学校では自然散策やレクリエーション活動が実施できており、自然と触れ合う機会の提供ができています。
215		215.218.501※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	「心のバリアフリー」推進特事業「特別支援学校自然体験活動」	明石市立明石養護学校児童生徒の自立と社会参加に向け、自然とのふれあいや集団活動などの経験を通じて、自立を目指した知識、技能、態度及び習慣を身に付けるとともに、豊かな心や社会性を養う。	明石市立明石養護学校の小学部・中学部で実施する。	A	明石市立明石養護学校の小学部・中学部で実施した。	A		
215		215.501※	教育委員会事務局	教育企画室	青少年教育担当	少年自然の家運営	少年自然の家の運営やその事業展開により、仲間との野外活動等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る。		A	自主事業を59事業実施、利用者数は約38,000人の見込み。	A		
216	【生物多様性への関心】 生物多様性という言葉を知り、理解を深め、重要性を認識し常に関心をもってもらうため、情報発信などの啓発活動を推進していきます。	203.216.501※	環境産業局	環境室	環境創造課	環境に関する施策について、活動の拡大・連携を強化する取り組み	・小学校や保育園等で環境学習を実施 ・出前講座の実施 ・連携の強化	環境学習支援、出前講座等実施回数 年15回以上	A	・小学校・保育園等で環境学習を15回実施。 ・出前講座 2回実施。 ・事業所と連携し、貴重種の域外保全を進めた。 ・神戸市と共同で「生物多様性フォーラム」を開催。	A	A	前年比で環境学習の回数は減少しているものの、目標回数は達成。引き続き、環境教育を積極的に実施し、各地域満遍なく、教育を充実させていけるよう尽力してほしい。 次世代を担う子供たちに、環境に触れてもらい理解し重要性を認識してもらうことはとても大切な事で、今後も積極的な取り組みを期待したい。 また、この活動を活かし、子供たちや市民の方など、環境リーダーが育って行くような活動への飛躍を期待したい。
216		216.218.501※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	環境体験事業	小学校3年生が対象。地域の自然に出かけて行き、地域の人々等の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育など五感を使って自然にふれあう体験を伴った環境学習を継続的に実施する。	市立全28小学校で実施する。	A	市内全28小学校で実施している。	A		
217	【担い手づくり】 生物多様性への認識、行動を広めていくための人材育成を行い、担い手づくりを推進していきます。	217	環境産業局	環境室	環境創造課	担い手相互の連携強化・拡大	エコウイングあかし運営委員会や、生物多様性あかし戦略推進会議を開催し、参加者が相互に交流することで人材育成を行い、担い手づくりを推進する。	エコウイングあかし運営委員会 6回以上開催 生物多様性あかし戦略推進会議 2回以上開催	A	・エコウイングあかし運営委員会を8回開催。 ・生物多様性あかし戦略推進会議を1回開催。 ・市民環境教育リーダー育成講座を開催。 ・神戸市とクビアカツヤカミキリの防除講習会を開催。	A	A	市民に対して、環境について考える機会をつくり、今後の生物多様性の活動を継続していける人材の育成を引き続き推進していただきたい。
218	【環境学習の推進】 段階に応じた環境学習・自然体験学習を推進していきます。	216.218.501※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	環境体験事業	小学校3年生が対象。地域の自然に出かけて行き、地域の人々等の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育など五感を使って自然にふれあう体験を伴った環境学習を継続的に実施する。	市立全28小学校で実施する。	A	市内全28小学校で実施した。	A	A	小学校3年生の環境体験事業、小学校5年生の自然学校、特別支援学校では自然散策やレクリエーション等の体験事業が市内の全小学校で実施されており、環境学習の場となっている。
218		215.218.501※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	自然学校	小学校5年生が対象。学習の場を豊かな自然の中へ移し(4泊5日)、平素の学校生活では体験できない様々な活動を行うことにより、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成を図る。	市立全28小学校で実施する。	A	市内全28小学校で実施した。	A		
218		215.218.501※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	「心のバリアフリー」推進特事業「特別支援学校自然体験活動」	明石市立明石養護学校児童生徒の自立と社会参加に向け、自然とのふれあいや集団活動などの経験を通じて、自立を目指した知識、技能、態度及び習慣を身に付けるとともに、豊かな心や社会性を養う。	明石市立明石養護学校の小学部・中学部で実施する。	A	明石市立明石養護学校の小学部・中学部で実施した。	A		
301	【2Rのライフスタイル・ビジネススタイルへの転換】 ・環境に配慮した行動を市民や事業者に浸透させる。 ・グリーンコンシューマー(緑の消費者)運動を推進する。	301	環境産業局	環境室	資源循環課	2Rのライフスタイル・ビジネススタイルへの転換	2R型のライフスタイル・ビジネススタイルの普及啓発を行う。	協力員研修会 8回 環境講座 10回	A	各団体への出前講座の実施。協力員研修会については、一般市民にも参加を募り、ワークショップを実施した。	B	B	数値目標の達成状況について記載がないため評価できないが、出前講座やワークショップを実施したことから、目標の一部は達成できたものと判断する。
302	【生ごみの減量化と食品ロス削減】 ・生ごみの水切りの推進と堆肥化の普及啓発をする。 ・「もったいない」を意識した行動を推進する。 ・食品ロス削減のための方策について普及啓発を図る。 ・環境に配慮した「買い物」、「料理」を行うエコクッキングについて関係機関と連携し推進する。	302	環境産業局	環境室	資源循環課	生ごみの減量化と食品ロス削減	生ごみ処理機の試験導入や家庭用生ごみ処理機の助成施策を用いた啓発活動。 民間事業者の取組の広報支援等。		A	民間事業者によるフードドライブ事業を広報面で支援しているほか、市内小学校における生ごみ処理機の試験導入の実施や、家庭用生ごみ処理機の助成制度を開始した。	A	A	計画どおり実施されているため、目標は達成できたものと評価する。

リスト番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価		環境室 書類点検・評価			
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2024年度の取り組み	2024年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標	点検結果・評価理由
303	【プラスチックごみの減量】 ・使い捨てプラスチックの使用の削減に向けた啓発を行う。 ・マイバッグ、マイボトル等の利用を促進する。 ・海洋プラスチック等のプラスチック問題に関する意識を向上させる。	303	市民生活局	環境室	資源循環課	プラスチックごみの減量	民間事業者と連携して、使い古したハブラシ等のプラスチック製品からプラスチック製品への循環プログラムの実施。 使い捨てプラスチックに使用の削減に向けた啓発を行う。		A	ライオン(株)を事業連携協定を締結し、使い古しのハブラシのプラスチック製品へのリサイクル事業を開始した。	A	A	啓発について記載がないため評価できないが、民間事業者との協定締結によりプラスチックの循環プログラムが実施されたため、目標は概ね達成されたものと評価する。
304	【家庭系指定袋制の導入と分別区分】 ・近隣他都市の状況等を調査するとともに、袋の仕様について検討を進める。 ・指定袋の実施に合わせて名称変更するとともに、分別区分についても検討する。 ・指定袋へのバイオマスプラスチック等の導入を検討する。	304	環境産業局	環境室	資源循環課	家庭系指定袋制の導入と分別区分について検討を進める	指定袋に関する意識調査を目的としてアンケート調査(無作為抽出)を実施。 指定袋等、ごみに関するワークショップも開催し、市民の指定袋について意識の醸成を図る。	アンケート調査 1,000世帯 ワークショップ 8ヵ所開催	A	指定袋導入に向けて市民アンケートを実施。また、市民の指定袋に対する意識醸成を図るため、市内各地でワークショップを実施した。	B	B	数値目標の達成状況について記載がないため評価できないが、アンケートの実施やワークショップを実施予定とのことから、目標の一部は達成できたものと判断する。
305	【家庭系ごみの有料化導入の検討及び処理手数料の適正化】 ・更なるごみの減量化やごみ処理経費の負担の公平化が必要となる場合は、近隣他都市の状況も勘案し有料化導入について検討する。 ・処理原価及び近隣市との料金バランスを図るため、搬入手料の適正化を適時・適切に実施する。	305	環境産業局	環境室	資源循環課	家庭系ごみ有料化導入の検討及び処理手数料の適正化を図る	一般廃棄物処理基本計画に掲げるその他の推進項目を実施し、更なるごみの減量化やごみ処理経費の負担の公平化などが必要となる場合は、有料化の導入について検討する。		C	手数料の適正化は、処理原価や受益者負担の観点もふまえ、近隣他都市の状況把握を行い、情報収集等の検討をすすめる。 有料化については、ごみ減量の状況をふまえ、慎重にすすめる。	C	C	現在、家庭系ごみの有料化については情報収集に留めている状況とのことなので、目標達成には至っていないものと判断する。市民の声を聴取する取り組みにも期待したい。
306	【事業系指定袋制の導入】 ・指定袋による排出へと排出方法の変更に取り組み、ごみの排出抑制、不適正排出の防止を図る。 ・一般廃棄物処理業許可業者へ説明を十分に行い、制度の導入が円滑に進むよう配慮する。 ・指定袋へのバイオマスプラスチック等の導入を検討する。	306	環境産業局	環境室	資源循環課	事業系指定袋制の導入について検討を進める	近隣他都市の状況等を調査するとともに、導入計画について検討を進める。		B	事業者に対して、正しい廃棄物の分別や処理方法について啓発するために事業系ごみ処理パンフレットの作成を進めた。 啓発の次の段階として、指導の強化や指定袋、処理手数料の適正化について検討する。	B	B	事業系指定袋制の導入に向けた今後の方針は決定されているため、目標の一部達成はできたものと評価する。
307	【事業系一般廃棄物減量計画書の提出と指導】 ・大規模な建築物の所有者等に対し、事業系一般廃棄物の減量計画書の提出と廃棄物管理責任者の選任を求める。 ・必要に応じて事業者への立入を行い、ごみの適正排出や減量化に向けた指導等の取り組みを実施する。 ・事業者における生ごみの減量化(食品リサイクル)に向けた自主的な取り組みを推進する。	307	環境産業局	環境室	資源循環課	大規模事業所等に対するごみの減量及び適正処理の推進	事業系一般廃棄物の減量計画書の提出を求め、必要に応じて排出事業者への立入検査を行い、ごみの適正排出や減量化に向けた指導等の取り組みを実施する。		A	事業系一般廃棄物減量計画書の提出を求め、ごみの処理の実態や計画について確認した。	A	A	計画どおりごみの適正排出や減量化に向けた指導等の取り組みが実施されているため、目標は達成できたものと評価する。事業者における生ごみの減量化(食品リサイクル)に向けた自主的な取り組みの推進についても期待したい。
308	【事業系ごみ処理マニュアルの作成】 ・事業系ごみ処理マニュアルを作成し、事業活動によって発生したごみの適正処理を図り、引き続き廃棄物等の3Rの取り組みにより事業系ごみの減量を推進する。	308	環境産業局	環境室	資源循環課	事業系ごみ処理マニュアルの作成	事業系ごみ処理マニュアルを再編し、事業者への啓発を強化する。		B	事業系ごみ処理マニュアルの再編を進めた。	C	C	マニュアルの再編が完了していないため、目標は達成されていないと評価する。
309	【事業系ごみ処理手数料の適正化】 ・処理原価及び近隣他都市との料金バランスを図るため、搬入手料の適正化を適時・適切に実施する。	309	環境産業局	環境室	資源循環課	事業系ごみ処理手数料の適正化	近隣市の処理原価等、料金の算定根拠を調査し、事業系ごみ処理手数料の見直しを検討します。		C	事業系ごみ処理マニュアルの刷新と指導強化による成果を確認したのちに検討する。	C	C	手数料の見直しの検討が未実施のため、目標は達成されていないと評価する。
310	【再利用・再生利用の推進】 ・家具の再利用を推進する。(リサイクル家具) ・市民が気軽に参加できる取り組み(リサイクル図書館の無料提供)を継続する。 ・小型家電及び廃食用油の再生利用を推進する。 ・再利用や再生利用の取り組みについて、他都市及び民間技術の動向を調査しながら、効果的な事業について検討する。	310	環境産業局	環境室	資源循環課	再利用・再生利用の推進	家具の再利用推進(リサイクル家具) リサイクル図書館の無料提供 PC及び小型家電のリサイクル 廃食用油のリサイクル	家具の再生売却 25点×6回 150点目標 環境団体の環境フェアに併せてリサイクル図書館の無料提供 1~2回/年 目標 小型家電回収 40t/年 目標 廃食用油回収 40t/年 目標	A	毎月の再生家具売却は盛況。毎月安定した抽選希望あり。 環境フェアにてリサイクル図書館も取組した。 小型家電回収の無人回収BOXは増設済み。 廃食用油の回収は例年と同水準程度で推移。	A	A	小型家電回収についての達成状況は不明だが、回収ボックスの増設がされていることや他の目標についてはおおむね達成されているため、目標を達成できたものと評価する。
		310	環境産業局	環境室	あかし動物センター	再利用・再生利用の推進	家庭等で不要になったペット用品、ペットフード等の寄付を有効に活用する		A	寄付された用品等をセンターで活用した。	A	A	寄附品を有効的に活用しており、環境に配慮した取組みができています。
311	【集団回収の拡充と活動団体の育成】 ・地域リーダーの育成や支援体制を充実させ、地域のコミュニティやネットワークの強化を図り、地域での取り組みの活性化を促す。 ・地域の活動団体を支援するため実施団体の登録・相談、助成金の交付、回収業者への協力等を行う。 ・優秀な団体に対し、その功績を称え表彰する。 ・集団回収の実施・未実施地域など現状把握に努め、市内の未実施地域の解消を目指す。	311	環境産業局	環境室	資源循環課	集団回収の拡充と活動団体の育成	集団回収活動の拡充を目指す。	集団回収活動団体 400団体	B	市内で集団回収を実施する2団体の表彰を実施。	B	B	数値の記載がないため達成状況は不明であるが、新築マンションのすべてが集団回収団体として登録されているため、目標は一部達成できたものと評価する。
312	【資源化の推進】 ・資源化可能な紙類がリサイクルルートへ適正に排出されるよう、分かりやすい情報発信に努める。 ・雑がみの分別に関する情報発信を強化する。 ・プラスチック類等の再資源化について調査・研究を進める。	312	環境産業局	環境室	資源循環課	再資源化の推進	紙類はTaco箱の広報等に尽力し、再資源化を目指す。年度内のTaco箱の増設を実施する。 プラスチック類等の再資源化について調査・研究を進める。		A	令和5年度から明石市役所西庁舎西側に「Taco箱」を設置し、広く市民に広報することで紙類のリサイクルの促進を図った。	B	B	プラスチック類等の再資源化についての調査・研究について記載がないため評価できないが、「Taco箱」の設置により紙類のリサイクル促進が図られているため、目標は一部達成できたものと評価する。
313	【公共施設での取り組み】 ・グリーン購入(環境への負担が出来るだけ少ない製品やサービスを選ぶ)など、循環型社会の形成に向けた行動を率先して実行する。 ・施設見学や小学校の社会見学など環境教育を推進する。 ・庁内で発生する古紙のリサイクルを推進する。 ・学校給食のリサイクルを推進する。 ・公園・街路樹等の剪定枝の有効利用を検討する。	313	環境産業局	環境室	資源循環課	公共施設での取り組み	庁内古紙のリサイクルを推進する。 機密文書の回収により出先機関等の古紙リサイクルを推進する。 施設見学等については、施設改修工事等に伴い、20人以下の人数制限を実施する。		A	学校給食のリサイクル推進のため、市内小学校への生ごみ処理機を試験導入を実施。 施設見学については、学校単位での見学を中止しているものの、20人以下の少人数での受け入れを実施しており、環境教育の推進に努めた。	B	B	庁内古紙のリサイクル実績について記載がないため評価できないが、施設見学や市内小学校への生ごみ処理機の試験導入を実施したため、目標は一部達成できたものと評価する。 循環型社会の形成に向けた行動の実行や、その他リサイクルの推進に関する取り組みにも期待したい。
314	【ごみ処理実績等の積極的公開】 ・本計画の目標値の周知徹底、達成状況や進捗状況の情報発信により、一人ひとりが目標意識をもってごみの減量やリサイクルに取り組めるよう努める。 ・ごみの減量・資源化の推進を図るため、情報媒体の特性を活かしながら、効果的な情報発信をする。	314	環境産業局	環境室	資源循環課	ごみ処理実績等の積極的公開	一般廃棄物処理基本計画並びに同実施計画を告示する。 ごみ処理実績等を市ホームページ等にて公開する。		A	一般廃棄物処理基本計画、同実施計画及びごみ処理実績等については明石市ホームページに掲載した。	A	A	計画どおりの取り組みが行われているため、目標は達成できたものと評価する。他の情報媒体による効果的な情報発信の検討についても期待したい。

リスト番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価		環境室 書類点検・評価			
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2024年度の取り組み	2024年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標	点検結果・評価理由
315	【実施施策の周知やわかりやすい啓発の工夫】 ・市民や事業者にとってわかりやすい広報・啓発の工夫に努める。 ・若者や高齢者、外国人、中小規模の事業者などこれまで情報が届きにくかった人々に対して、積極的な情報発信に努める。	315	環境産業局	環境室	資源循環課	実施施策の周知やわかりやすい啓発の工夫	定期的な『ゼロ・ウェイストあかし』の発刊等により、広報・啓発の工夫に努める。		A	様々な施策の実施に際して、明石HP、広報あかし、チラシ、ポスター、自治会等を活用し、より多くの市民への周知に努めた。	A	A	計画どおりの取り組みが行われているため、目標は達成できたものと評価する。
316	【市民・事業者の取り組みの事例の取得や情報提供】 ・ごみの分別及び再生利用の先進事例等について継続的な情報収集に努め、家庭や事業者で実践している効果的な取り組みについて情報を発信する。	316	環境産業局	環境室	資源循環課	市民・事業者の取り組みの事例の取得や情報提供	先進的事例の情報収集に努め、効果的な取り組みについて情報を発信する。		B	ごみ分別の先進自治体の取組に関する情報収集や、民間事業者の取組、開発製品等の情報収集に努め、今後新たなごみ減量施策を取組む際に広く発信できるよう準備を進めた。	B	B	情報収集のついでに取り組みは実施できているが情報発信はできていないため、目標は一部達成できたものと評価する。情報発信を進めてもらいたい。
317	【ごみ減量推進員等の活動支援】 ・市民とのパートナーシップの強化に取組み、ごみの減量化や再資源化を促進するための活動支援を行う。 ・市民の理解を得つつ多角的な啓発促進事業の展開を目指す。	317	環境産業局	環境室	資源循環課	ごみ減量推進員等の活動支援	会議、研修等を行い、活動を支援するとともに情報を共有する。	協力員研修会 8回 出前講座 10回	A	例年、講義形式で実施していたごみ減量推進協力員研修会を、ワークショップ形式で行うことで、地域間での取組みについての意見や情報交換の機会となるよう支援した。	B	B	数値目標について記載がないため目標への評価ができないが、意見交換や情報交換の機会を支援しているため、目標の一部達成であったと評価する。
318	【環境学習の推進】 ・施設見学、環境講座、各種イベントの実施など、さまざまな環境学習の機会を提供し、ごみの適正処理に必要な知識や見識を深め、循環型社会の構築を推進する。	318	環境産業局	環境室	資源循環課	環境学習の推進	環境学習への資料提供	小学生用学習副読本の作成 提供3,000部 見学用施設パンフレットの作成 提供3,000部 見学用DVDの作成・提供 28枚	A	施設見学を少人数(20人以下)のみ再開した。環境に対する市民の意識啓発のため、年2回(秋期と春期)環境フェアを実施した。	B	B	資料作成について記載がないため数値目標についての評価はできないが、少人数の施設見学の受け入れ再開や環境フェアの実施を予定しているため、目標の一部達成であったと評価する
319	【一般廃棄物収集運搬許可業者との連携】 ・許可業者を通じて事業系ごみの適正排出に向けた助言・指導を行う。 ・事業系ごみの減量・資源化の推進を図るため、情報交換など連携強化に努める。	319	環境産業局	環境室	資源循環課	一般廃棄物収集運搬許可業者との連携	許可業者と連携し、事業系ごみの減量化・再資源化を図る。		A	明石DC(明石廃棄物処理業協同組合)と意見・情報交換を行った。	B	B	許可業者との連携による事業系ごみの減量化・再資源化の具体的な実績はないが、意見・情報交換を行う予定のため、目標は一部達成できたものと評価する。許可業者を通じての事業系ごみの適正排出に向けた助言・指導にも努めてもらいたい。
320	【市内事業者との連携】 ・食品ロスやプラスチック類等、ごみの減量やリサイクルに向けた取り組みを行う事業者について幅広く情報収集するとともに支援を検討する。	320	環境産業局	環境室	資源循環課	市内事業者との連携	市内事業者が取り組むフードドライブを支援する。		A	生活協同組合コープこうべやイオンモールが主催として行われたフードドライブについて、市のホームページや広報誌などで情報発信を行った。	A	A	計画どおりの取り組みが行われているため、目標は達成できたものと評価する。
321	【協働のための仕組みづくり】 ・市民・事業者・行政が一体となって廃棄物の発生抑制に取り組める仕組みを検討する。	321	環境産業局	環境室	資源循環課	協働のための仕組みづくり	市民・事業者・行政が一体となって廃棄物の発生抑制に取り組める仕組みを検討する。		A	ごみの減量をテーマとしたワークショップを実施。明石市のごみの現状についての情報提供や、ごみ減量アイデアについての意見交換した。	A	A	計画どおりの取り組みが行われているため、目標は達成できたものと評価する。
322	【分別排出の徹底と啓発の強化】 ・市民や転入者に対するごみハンドブックやごみカレンダーの配布を行う。 ・ごみステーションにおいてシールによる警告・注意喚起を行うなど、ごみの出し方や分別ルールを徹底を図る。	322.325※	環境産業局	環境室	収集事業課	分別排出の徹底と啓発の強化	分別状況の悪いごみステーションについて、地域とも連携し、分別収集の徹底化を図る。またごみ分別カレンダーの配布や出前講座等を通じて啓発強化を図る。	100%	A	分別状況の悪いごみステーションについて、随時、自治会等の協議等の協力も仰ぎつつ、回収板・立看板や現地立合などにより分別収集の啓発等を実施し、排出時ルールの遵守を徹底した。ごみ分別カレンダーを自治会や管理者等を通じて年末までに配布した。	A	A	自治会等と定期的に対話し、分別排出の徹底に向けた啓発活動を実施している。また、分別カレンダーも最新の情報に更新し、トピックス等も発信できている。
323	【不法投棄対策の強化】 ・家電リサイクル法に係る家電製品だけでなく、それ以外の不法投棄に対する取り組みについても関係機関(国・県・警察等)との連携強化を図る。 ・市民、事業者と連携した不法投棄の発見と通報及び防止活動の普及啓発に努める。	323	環境産業局	環境室	収集事業課	不法投棄対策の強化	不法投棄について、市民や警察とも連携し、排出者の特定に努める。	100%	A	不法投棄については、地元自治会や明石警察署とも連携しつつ、不法投棄を許さない、という毅然とした姿勢で取り組んだ。	A	A	自治会、警察との連携した取り組みができています。今後も連携し、未然防止策をふまえた対策を継続していただきたい。
324	【ごみ収集運搬車両の低公害車の導入】 ・収集運搬車両の形態及び台数について継続して見直しを行う。 ・老朽化等による車両の更新の際には、低公害車の計画的導入を図る。	324	環境産業局	環境室	収集事業課	ごみ収集運搬車両の低公害車の導入	燃費効率の低い旧式車両について計画的に車両の更新を実施する。	塵芥車購入予定台数 1台 ダンプ車購入予定台数 1台	A	財務部門とも調整しながら計画的に、燃費効率の低い旧式車両について新規車両への更新(2台)を実施した。	A	A	安全に配慮した計画的な車両の入替が実施できている。
325	【蛍光灯等の有害物質を含むごみの回収】 ・焼却炉停止の原因となる水銀、ごみ収集運搬車両や中間処理施設の火災の原因となるカセットボンベやリチウムイオン電池等の危険物や有害物質のごみへの混入を防止するため、これらの危険性や適切な処理方法について周知・啓発を行い、適正処理を推進する。	322.325※	環境産業局	環境室	収集事業課	分別排出の徹底と啓発の強化	分別状況の悪いごみステーションについて、地域とも連携し、分別収集の徹底化を図る。またごみ分別カレンダーの配布や出前講座等を通じて啓発強化を図る。	100%	A	分別状況の悪いごみステーションについて、随時、自治会等の協議等の協力も仰ぎつつ、回収板・立看板や現地立合などにより分別収集の啓発等を実施し、排出時ルールの遵守を徹底した。また、ごみ分別カレンダーを自治会や管理者等を通じて年末までに配布した。	A	A	自治会と定期的に協議等を行い、分別排出の徹底に向けた啓発活動を実施している。
326	【搬入物展開検査と指導】 ・処理困難物の搬入防止や分別状況を把握するため、ごみの適正な搬入検査と指導を行う。	326	環境産業局	環境室	資源循環課	搬入物展開検査と指導	搬入されるごみについて、展開検査を実施するなど適正な分別の監督、指導を実施します。	搬入物展開検査 600回以上	A	搬入物展開検査600回/年(2024年度見込)	A	A	計画どおりの取り組みを行い、数値目標を達成する見込みであるため、目標は達成できたものと評価する。
327	【災害廃棄物への対応】 ・迅速かつ的確に対応していくため、平時から災害廃棄物処理体制を整備する。 ・平時から災害廃棄物処理に関する情報周知や教育活動を行う。	327	環境産業局	環境室	資源循環課	災害廃棄物への対応	災害廃棄物処理に関する情報周知や教育活動を実施する。		A	災害廃棄物処理体制を整備し、災害の発生に備えた。	A	A	計画どおりの取り組みが行われたものと判断し、目標は達成できたものと評価する。
328	【ごみ処理経費の抑制等】 ・安全性や環境への影響を十分に考慮しつつ、ごみ処理体制及び業務の委託について効率化を図り、経費の抑制等に努める。	328	環境産業局	環境室	資源循環課	ごみ処理経費の抑制等	ごみ収集業務について、随時民間に委託する。		-	直営職員の減員に対応し、ごみ収集業務について一部を民間に委託することを計画しているが、今年度は直営職員の減員なし。	-	-	-
329	【ごみ処理事業における行政サービスの向上】 ・超高齢化社会の到来や大規模災害への対応など、社会状況の変化に伴う市民ニーズはますます多様化・複雑化しており、ごみに関する施策の効果や課題・留意点等の確認・検討等を行い、市民に対する行政サービスの向上に努める。	329	環境産業局	環境室	資源循環課	ごみ処理事業における行政サービスの向上	高齢者及び障害者の方に配慮した市民サービスを検討する。		A	ごみ減量施策の実施にあたっては、ワークショップや、市民アンケート等により、市民の声を丁寧に聴取することに努めている。ごみ収集について個別に配慮する必要がある要援護者について、ふれあい収集を実施した。	A	A	計画どおりの取り組みが行われているため、目標は達成できたものと評価する。

リスト番号	環境目標	実施計画					自主点検・評価		環境室 書類点検・評価					
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2024年度の取り組み	2024年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標	点検結果・評価理由	
330	【広域的連携の強化】 ・周辺自治体と協力し、ごみ減量やリサイクルに関する取り組みを効果的・効率的に行う。 ・災害時の自己及び広域処理に対応できる処理施設の確保も必要となるため「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」に基づき、他自治体や関係団体との総合的な支援連携を進める。	330	環境産業局	環境室	資源循環課	広域的連携の強化	災害廃棄物処理に係る協定先・支援内容及び広域的処理体制を確認する。 災害廃棄物処理担当者向けの勉強会等に参加する。		B	周辺自治体の先進事例を参考にごみ減量対策を検討を進めた。 協力体制については概ね構築出来ている。	B	B	勉強会等についての記載はなかったが、周辺自治体との協力体制や先進事例を参考にごみの減量対策の検討も進んでいるようなので目標は概ね達成できたものと評価する。	
		330	環境産業局	環境室	環境総務課	災害廃棄物の適正処理に関する検討	・大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会・WGへの参加 ・能登半島地震に係る支援等(カウンターパートほか) ・職員の教育(計画・マニュアルの周知、各種研修会等への参加、出前講座の受講) ・「環境部防災行動マニュアル」の適宜見直し		A	・近畿廃棄物協議会開催(2回/年)のワーキンググループに参加。 ※能登半島地震の支援状況と課題に係る意見交換を行った。 ・能登半島地震に係る被災地支援(輪島市へ環境室より2名派遣) ・災害廃棄物担当者研修等に参加 ・環境部防災行動マニュアルを見直した。	A	A	能登半島への人材派遣を実施し、被災地への支援を積極的に実施できている。今後も他都市との交流や意見交換を大切に、先進的かつ有効な取組の継続を期待する。	
331	【ごみ処理施設の適正な管理と施設整備】 ・ごみ処理施設の適正な管理を行い、安定的な稼働に努める。 ・次期ごみ処理施設は、環境負荷の低減や大規模災害に対する強靱な処理システムの構築が図られ、多くの市民に利用される多機能型施設となるよう検討を進める。	331	環境産業局	環境室	資源循環課	ごみ処理施設の適正な管理と施設整備	包括管理業務に係る協議を実施する。 新ごみ処理施設整備に向けた取組を進める。		A	包括管理業務に係る協議 12回(1回/月)	A	A	定期的に取り組みを行っているため、目標は達成できたものと評価する。	
332	【最終処分場の安定的な利用と延命化】 ・最終処分場の埋立物の安定化に向け、適正な管理を行う。 ・一般廃棄物の更なる減量化や資源化など最終処分量の削減に向けた取り組みを推進する。 ・焼却灰の安定かつ継続的な処理・処分を確保し、ごみの再生利用や最終処分場の延命化を図るため、焼却灰の資源化を進める。	332	環境産業局	環境室	資源循環課	最終処分場の安定的な利用と延命化	一般廃棄物の更なる減量化や焼却灰の資源化(セメント化)等の一般廃棄物処理基本計画に掲げる推進項目を実施し、最終処分場の延命化に努める。	最終処分量 8,356t/年(前年参考)	A	最終処分量 7,962t/年	S	S	数値目標に挙げた最終処分量から大幅に削減できる見込みであるため、計画を上回る成果があったものと評価する。	
401	【地域環境を調査・測定し、環境保全に努める】 ○環境監視体制の充実 大気、水質、騒音及び有害化学物質の観測システムの維持、整備の充実を図ります 常時監視測定を行うことにより公害の発生源や環境汚染などの実態把握を行います  ○大気環境の保全の充実 大気汚染に係る事業場に対して、関係法令に基づいた、規制・指導の充実を図ります エコドライブやアイドリングストップの啓発を行うことにより、自動車公害対策を推進します  ○水環境の保全の充実 水質汚濁に係る工場・事業場に対する規制・指導の充実を図ります。 生活排水に関する啓発を行い、水質汚濁防止対策を推進します	401	都市局	下水道室	下水道総務課	「循環のみち(環境負荷の軽減)」に向け各種の啓発活動を展開する	下水道に関する各種広報活動を行う。		A	施設見学会を実施した。(小学4年生対象) 夏休み親子見学会を実施した。(7/26) 下水道作品展(絵画)を開催した。(9/11~9/20)	A	A	下水道室は、管路整備や老朽管の改築工事により、汚水施設未普及地域の水洗化が促進されている。 商工政策課は、ガイドラインに基づいた工場立地が適切に行われるよう、届出が推進された。 消防本部は、災害リスクの高い施設の消防点検等が計画通り実施されている。 環境保全課は、関係法令や条例が適正に守られるために、査察や回収などの活動は今後も継続し、現状以上になることを継続されたい。	
		401.402*	環境産業局	産業振興室	商工政策課	工場設置届けに係る事務(工場立地の適正化)	環境保全を回りつつ工場立地が適切に行われるよう、準則に沿った届出を推進する。 「明石市工場緑化等に関するガイドライン」に基づく取り組みを推進する。		A	最終処分量 7,962t/年	A			
		401.402*	環境産業局	環境室	環境保全課	環境監視事業	・大気、水質の環境測定の実施 ・光化学スモッグ、PM2.5の対応 ・自動車騒音測定の実施 ・新幹線騒音測定の実施		A	・大気、水質、騒音関係法令に基づく環境測定等を毎年実施。	A			
		401.402*	環境産業局	環境室	環境保全課	環境に係る事業者への規制・指導事業	環境に係る事業者への規制・指導事業	・大気、水質法令に基づく届出指導の徹底		A	・大気、水質法令に基づく届出指導を毎年実施。			A
		401.402*	環境産業局	環境室	資源循環課	水銀使用廃製品の回収	水銀使用廃製品(蛍光管を除く)を公共施設(本庁舎・3市民センター)において引き続き回収を行う。		A	引き続き回収を実施した ・水銀使用廃製品 13.7kg	A			
		401.402*	環境産業局	環境室	環境保全課	公害防止関係法令に係る事業者への規制・指導事業	・大気、水質関係法令に基づく届出指導の徹底 ・騒音、振動関係法令に基づく届出指導の徹底 ・工事現場へのパトロール、立入検査		A	・大気、水質関係法令に基づく届出指導を毎年実施。 ・騒音、振動関係法令に基づく届出指導を毎年実施。 ・工事現場へのパトロール、立入検査を毎年実施。	A			
		401.403*	環境産業局	環境室	環境保全課	啓発活動	市民や事業所に対して、エコドライブやアイドリングストップの啓発活動の実施		A	・自動車公害防止月間(6.12月)として啓発用横断幕の設置や広報紙による周知等を実施。	A			
		401.403*	環境産業局	環境室	環境保全課	環境共生啓発事業	・環境に関する情報提供 ・大気、水質、騒音等に関する調査結果の計画的な公表の実施 ・大気、水質、騒音等の明石の環境学習について講師派遣要望に対する支援の実施 ・市民や事業所に対して、エコドライブやアイドリングストップの啓発活動の実施		A	・自動車公害防止月間(6.12月)として啓発用横断幕の設置や広報紙による周知等を実施。 ・市内における前年度環境調査結果「明石市環境の現状」の公表を実施。	A			
		401	消防本部	消防本部	予防課	危険物規制(予防活動事業)	危険物規制(予防活動事業)	事業所等危険物施設に対しての消防査察の実施(危険物の漏洩、地下浸透を防ぐ等)		A	災害リスクの高い施設や申請及び届出に対する検査を実施し、その他、年間の査察計画に基づき査察を実施した。			A
		401	消防本部	消防本部	予防課	一般予防・設備指導(予防活動事業)	一般予防・設備指導(予防活動事業)	防火対象物に対する消防査察の実施		A	福祉施設や大規模施設など災害時に危険度が高い施設の査察を行い、申請及び届出に対する検査を実施した。			A
401	都市局	下水道室	下水道整備課	下水道整備事業	汚水施設未普及地域の水洗化促進		A	汚水施設未普及地域への管路整備を実施した。	A					
401	都市局	下水道室	下水道整備課	管渠更生事業	下水道管路施設の新たな耐用年数の確保		A	老朽化した汚水管の改築工事を実施した。	A					
401	都市局	下水道室	下水道総務課	水洗便所普及事業	未水洗化家屋等に関する水洗化の普及促進を図る。		A	単独浄化槽家屋(約900軒)を対象に、勧奨を実施した。	A					
402	【人の健康や生活環境へのリスクの少ない社会を目指す】 ○騒音・振動の防止の充実 工場・事業者に対して、関係法令に基づいた規制・指導の充実を図ります  ○有害化学物質の調査 有害大気汚染物質やダイオキシン類の汚染状況調査を行い、市内の大気汚染の把握に努めます	401.402*	環境産業局	産業振興室	商工政策課	工場設置届けに係る事務(工場立地の適正化)	環境保全を回りつつ工場立地が適切に行われるよう、準則に沿った届出を推進する。 「明石市工場緑化等に関するガイドライン」に基づく取り組みを推進する。		A	企業からの届出に対して適切に処理した。	A	A	産業振興課は、工場立地が適切に行われるよう、届出が推進された。 環境保全課は、届出内容の精査や是正指示などはもちろんのこと、パトロールや届出の提出指示など、規制通りに行われているかの管理などを引き続き継続されたい。  概ね目標は達成できたものと評価する。	
		401.402*	環境産業局	環境室	環境保全課	環境監視事業	・大気、水質の環境測定の実施 ・光化学スモッグ、PM2.5の対応 ・自動車騒音測定の実施 ・新幹線騒音測定の実施		A	・大気、水質、騒音関係法令に基づく環境測定等を毎年実施。	A			
		401.402*	環境産業局	環境室	環境保全課	環境に係る事業者への規制・指導事業	環境に係る事業者への規制・指導事業	・大気、水質法令に基づく届出指導の徹底		A	・大気、水質法令に基づく届出指導を毎年実施。			A
		401.402*	環境産業局	環境室	環境保全課	公害防止関係法令に係る事業者への規制・指導事業	・大気、水質関係法令に基づく届出指導の徹底 ・騒音、振動関係法令に基づく届出指導の徹底 ・工事現場へのパトロール、立入検査		A	・大気、水質関係法令に基づく届出指導を毎年実施。 ・騒音、振動関係法令に基づく届出指導を毎年実施。 ・工事現場へのパトロール、立入検査を毎年実施。	A			

リスト番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価		環境室 書類点検・評価			
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2024年度の取り組み	2024年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標	点検結果・評価理由
403	○公害苦情への迅速な対応 環境公害の苦情に対して迅速に対応し、市民が安心して暮らせる生活環境の提供に努めます  ○環境情報の整備・発信 大気、水質、騒音及び有害化学物質に関する調査・測定結果を、「明石市環境の現況」としてホームページ等へ公表するなど、市民・事業者が地域環境に関する情報を効率よく収集できるよう努めます 環境に対する理解を深めるための啓発活動を行うとともに、自主的な環境学習活動を積極的に支援していきます	403	環境産業局	環境室	環境保全課	公害苦情処理業務	事業活動に伴い発生する公害苦情相談に対し、発生源等への迅速な指導の実施		A	・事業活動に伴い発生する公害苦情相談に対し、発生源等への迅速な指導を本年実施。	A	A	環境保全課は、発生源への迅速な対応が来ている。環境保全の観点から今後も迅速に対応して欲しい。啓発活動についても、これまでどおり継続されたい。 海岸・治水課 海岸の保全は、利用者のマナーに依存するところも大きく、マナーが向上するような啓発活動は重要で、必ず継続して頂きたい。 海浜利用に関するマナー向上と適正化等の取り組みが計画通り実施されている。  概ね目標は達成できたものと評価する。
		401.403※	環境産業局	環境室	環境保全課	環境共生啓発事業	・環境に関する情報提供 ・大気、水質、騒音等に関する調査結果の計画的な公表の実施 ・大気、水質、騒音等の明石の環境学習について講師派遣要望に対する支援の実施 ・市民や事業所に対して、エコドライブやアイドリングストップの啓発活動の実施		A	・自動車公害防止月間(6.12月)として啓発用横断幕の設置や広報紙による周知等を実施。 ・市内における前年度環境調査結果「明石市環境の現況」の公表を実施。	A		
		401.403※	環境産業局	環境室	環境保全課	啓発活動	市民や事業所に対して、エコドライブやアイドリングストップの啓発活動の実施		A	・自動車公害防止月間(6.12月)として啓発用横断幕の設置や広報紙による周知等を実施。	A		
		403.502※	都市局	道路安全室	海岸・治水課	安全・安心な海岸づくり事業	海岸利用者に対し海浜の利用及び海浜利便施設に関して規定している「明石市海浜の利用並びに海浜利便施設の設置及び管理に関する条例」(以下「海浜条例」という。)、及び「明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例」(以下「環境基本条例」という。)の趣旨を啓発・浸透させることにより、マナーの向上と適正化を図る。また、地域や海岸モニターからの情報も活用し安全に安心して、大勢の利用者が楽しめる海岸づくりを進めていく。		A	計画どおり実施	A		
501	【環境学習を推進し、人材育成を図る】 市民・市民団体、事業者、学校と連携して、環境を学ぶ機会を増やし、地域における環境学習や環境配慮行動などへの適切なアドバイスができる人材の育成を図ります。	501	政策局	プロジェクト推進室	本のまち担当	図書館の環境関連資料の充実と啓発(図書館運営事業)※指定管理者制度導入施設	環境問題への関心や理解を深める環境関連資料の充実	200冊以上の書籍を購入	A	年間210冊以上の書籍を購入。	A	A	学校教育を中心に、人材育成に注力できている。今後は、事業者や市民団体との連携も増やし、子供だけでなく、広く市民全体を通して、環境意識を向上させ、社会全体で人材育成が図れる体制作りを目指していただきたい。
		501	市民生活局	市民協働推進室	コミュニティ・生涯学習課	環境教育・環境学習の推進	中学校コモンにおける環境学習に関する講座の開催	10講座程度開催	S	環境に関する講座を年間20回以上開催し、市民が環境について考え、学ぶ機会を提供できた。	A		
		501	教育委員会事務局	教育委員会事務局	明石商業高等学校事務局	地域清掃活動	地域における環境学習の機会をつくる。	生徒が中心となって地域クリーンキャンペーンに参加し、JR魚住駅周辺の清掃を実施。また卒業前に3年生全員で通学路を中心とした清掃を実施	-	12月に地域クリーンキャンペーン、1月に魚住駅周辺の清掃活動を、新型コロナウイルス感染症対策による参加人数制限をせずに実施予定。	-		
		129.501※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	学校教育を通じた地球温暖化対策の推進	市立学校の環境教育(温暖化対策)を実施	環境体験事業として、各小学校で3回以上校外へのフィールドワークを実施する。	A	環境体験事業として、各小学校で3回以上校外へのフィールドワークを実施している。	A		
		203.216.501※	環境産業局	環境室	環境創造課	環境に関する施策について、活動の拡大・連携を強化する取り組み	・小学校や保育所で環境学習を実施 ・出前講座の実施 ・連携の強化	環境学習支援、出前講座等実施回数 年15回以上	A	・小学校・保育園等で環境学習を15回実施。 ・出前講座 2回実施。	A		
		215.501※	教育委員会事務局	教育企画室	青少年教育担当	少年自然の家運営	少年自然の家の運営やその事業展開により、仲間との野外活動等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る。		A	自主事業を59事業実施、利用者数は約38,000人。	A		
		216.218.501※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	環境体験事業	小学校3年生が対象。地域の自然に出かけて行き、地域の人々等の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育など五感を使って自然にふれあう体験を伴った環境学習を継続的に実施する。	市立全28小学校で実施する。	A	市内全28小学校で実施している。	A		
		215.218.501※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	自然学校	小学校5年生が対象。学習の場を豊かな自然の中へ移し(4泊5日)、平素の学校生活では体験できない様々な活動を行うことにより、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成を図る。	市立全28小学校で実施する。	A	市内全28小学校で実施している。	A		
		215.218.501※	教育委員会事務局	教育委員会事務局	学校教育課	「心のバリアフリー」推進特事業「特別支援学校自然体験活動」	明石市立明石養護学校児童生徒の自立と社会参加に向け、自然とのふれあいや集団活動などの経験を通じて、自立を目指した知識、技能、態度及び習慣を身に付けるとともに、豊かな心や社会性を養う。	明石市立明石養護学校の小学部・中学部で実施する。	A	明石市立明石養護学校の小学部・中学部で実施している。	A		
		501	環境産業局	環境室	資源循環課	協働のための仕組みづくり	環境学習の機会の提供。	環境講座の実施 小学生用ごみ学習副読本の作成 明石クリーンセンター施設見学の実施	A	・小学生用学習副読本 作成・提供 3000部 ・見学用施設パンフレット 作成・提供 3000部 ・見学用DVDの作成・提供 28枚 ・施設への見学受入(管理棟3階が新炉関係工事の為、小学校団体の受入中止、受入20人以下)	A		

リスト番号	環境目標	実施計画						自主点検・評価		環境室 書類点検・評価			
		リスト番号	局	室	課	取り組み名称	2024年度の取り組み	2024年度の数値目標 (記載ない場合は取組の着実な実施)	自主評価	達成状況	環境室評価	環境目標	点検結果・評価理由
502	【環境に調和したライフスタイルを推進する】 省資源・省エネルギー、生物多様性保全など、市民一人ひとりの環境に調和したライフスタイルを促進するための情報提供などを行います。	502	福祉局	あかし保健所	健康推進課	階段利用の推進	多くの市民が利用する公共施設や公共交通機関に、階段利用を促す応援メッセージや健康情報を掲載した啓発バナーを貼付し、階段利用による健康づくりの推進を行う。既存のものに加え、新たな階段バナーの作成と貼替を行い、随時更新していく。また、動画配信等を活用し、階段利用を促進するための健康づくりのMyルーティンを広く周知する。	取組の着実な実施	A	階段バナーの標語を市民から募集し、刷新を行った。脂肪とさよなら月間を設け、生活習慣病予防のための階段利用を促す企画を実施。	A	A	各所管の中で啓発活動を実施しているが、継続することが重要で、縮小せず継続頂きたい。 例年とおり、環境フェアの定期開催を実施しており、今後も環境に関する情報提供の場を大切に、積極的な広報活動を実施していただきたい。
		502	市民生活局	文化・スポーツ室	スポーツ振興担当	サイクルスポーツ推進事業	本年度は、事業を中止する予定だが、令和7年度以降も継続して市民に対して、自転車の活用促進や安全運転を推進していく。		-	令和7年度以降も継続して、自転車競技等の促進により、自転車の利便性による環境負荷低減に向けた取り組みを推進した。	-		
		502	環境産業局	環境室	環境創造課	環境に調和したライフスタイルを推進する取り組み	エコウイングあかしとの協働で環境フェア等イベントを実施し、啓発を行う	環境フェア 2回開催	A	環境フェア10月、3月に実施	A		
		502	政策局	広報プロモーション室	天文科学館	電気の削減 (太陽光パネル啓発)	太陽光発電の展示を利用した環境学習の実施	屋外に設置の太陽光発電を利用した環境学習の展示を館内の3階展示室及び4階体験室に数値を表示	A	展示装置などを利用し、環境学習として活用した。	A		
		122,127,502※	こども局	子育て支援室	こども健康課	子育て支援等市民の取り組み支援の促進	健診時に、保護者向けとしてチラシを設置し、意識啓発を行う。		B	検診時に、保護者向けとしてチラシを設置し、意識啓発に努めた。	B		
		403,502※	こども局	子育て支援室	子育て支援課	子育て支援等市民の取り組み支援の促進	環境関連冊子・チラシの配布、こども向けSDGs推進関連講座の開催。		A	子育て支援センター等利用者に環境関連冊子の閲覧やチラシの配布、幼児や小学生を対象としたSDGs講座を行ない、意識啓発を図った。	A		
503	【歴史・文化を守り、明石らしさを伝える市民文化を保存する】 郷土の貴重な文化財を後世に継承していくため、重要な文化財については、所有者の理解のもとで指定文化財の保存に努めるとともに、文化財の公開や展示を通じて市民の文化財保護意識の普及啓発を図ります。 都市景観形成重要建築物や都市景観形成地区の指定により、歴史的な建物やまちなみの保全を進めます。	503	市民生活局	文化・スポーツ室	歴史文化財担当	有形・無形・民俗文化財等の指定と保存の推進 (文化財保護調査・啓発事業)	市指定文化財への指定に向け、新たな候補物件について調査を行うほか、文化財案内板・標柱の整備、文化財防犯・防災パトロールを1月に実施する予定であり、市内に残る貴重な文化財の保護に努める。		A	市指定文化財候補物件「延命寺の仏像」について調査を行った。 5件の文化財案内板・標柱の整備、文化財防犯・防災パトロールを1月に実施。市内に残る貴重な文化財の保護に努めた。	A	A	引き続き、歴史・文化を守り、明石らしさを伝える各活動を進めて頂きたい。
		503	市民生活局	文化・スポーツ室	歴史文化財担当	埋蔵文化財、文化的景観等の保護意識の啓発 (文化財保護調査・啓発事業)	魚住文化財収蔵庫において、3回の企画展を実施する予定であるほか、市内に残る文化財を徒歩で巡る「文化財ウォーク」の実施、また市内で出土した埋蔵文化財を紹介する「発掘された明石の歴史展」を開催し、市民が市内の歴史・文化財に親しむ機会を提供する予定である。		A	魚住文化財収蔵庫において、2回の企画展を実施した。 市内に残る文化財を徒歩で巡る「文化財ウォーク」を11月に実施、また市内で出土した埋蔵文化財を紹介する「発掘された明石の歴史展」を開催し、市民が市内の歴史・文化財に親しむ機会を提供した。	A		
		503	都市局	都市整備室	都市総務課	都市景観形成事業	都市景観形成重要建築物の指定及び既存の重要建築物の維持・保全に努めることにより、歴史的な建物やまちなみの保全を進めます。		B	今年度内に建物の外観改修工事予定で大蔵及び二見の都市景観形成重要建築物の維持保全を図った。 今後もまちなみの景観の核となる建物として存続する。	B		